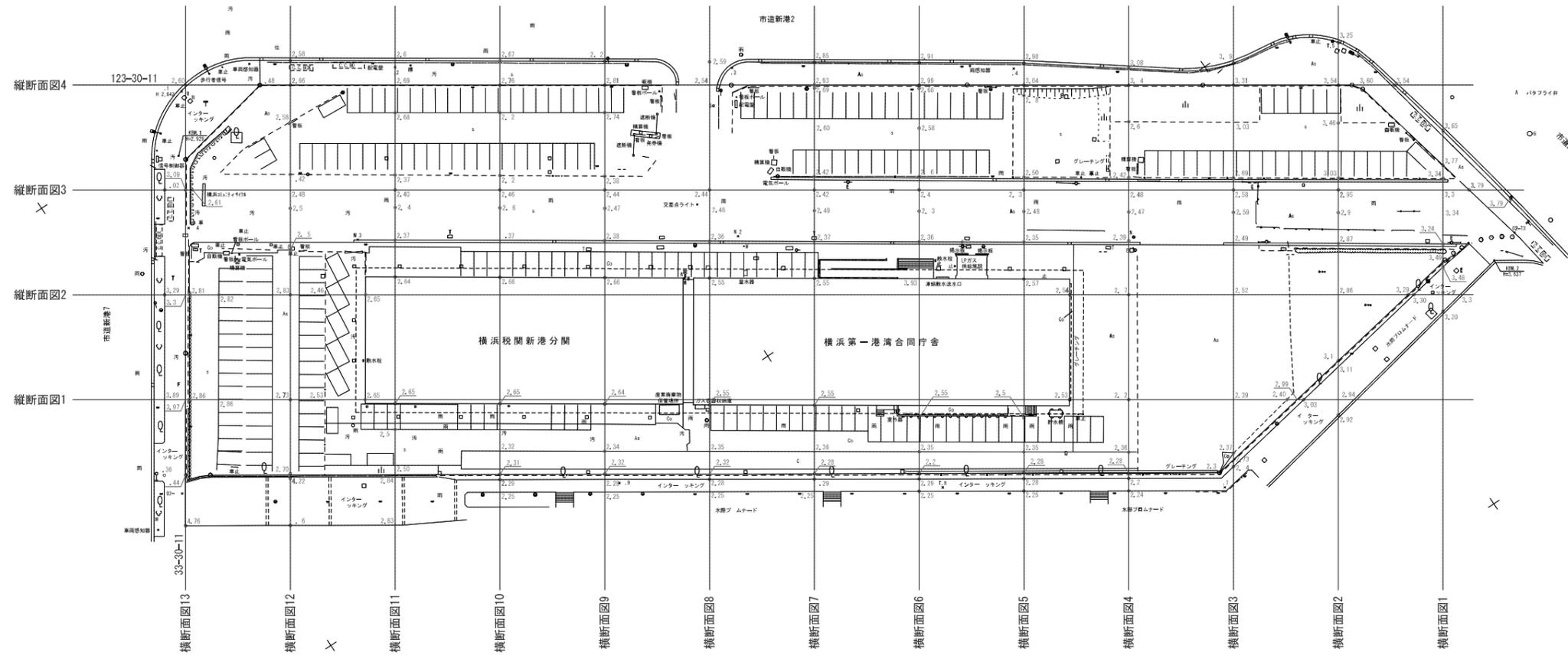
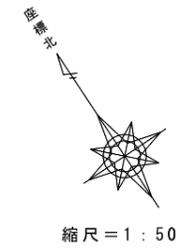


高 低 図

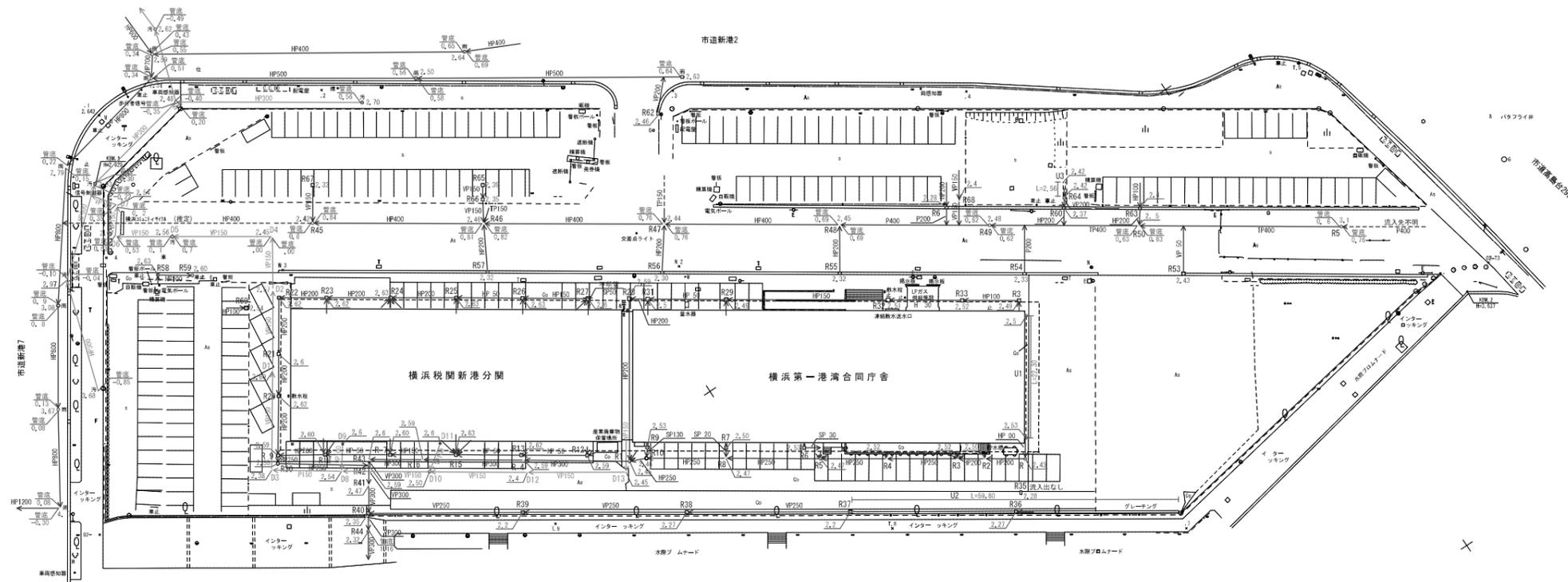
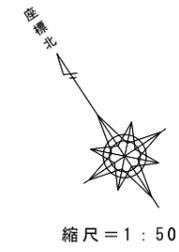
横浜市中区新港一丁目15番



工 事 名	横浜地方合同庁舎(仮称) (6 敷地調査)		
図 面 名	高 低 図		
縮 尺	1/500	図面番号	2/24
年 月 日	平成 29 年 2 月		
会 社 名	株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング		
事 業 者 名	国土交通省 関東地方整備局 横浜管轄事務所		

排水調査平面図

横浜市中区新港一丁目15番



記号	名称	個数
雨水施設		
R	雨水人孔・窠	68
U	U字側溝	3
汚水施設		
D	汚水人孔・窠	13

※R52は欠番

工事名	横浜地方合同庁舎(仮称) (6 敷地調査)		
図面名	排水調査平面図		
縮尺	1/500	図面番号	6/24
年月日	平成 29 年 2 月		
会社名	株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング		
事業者名	国土交通省 関東地方整備局 横浜管轄事務所		

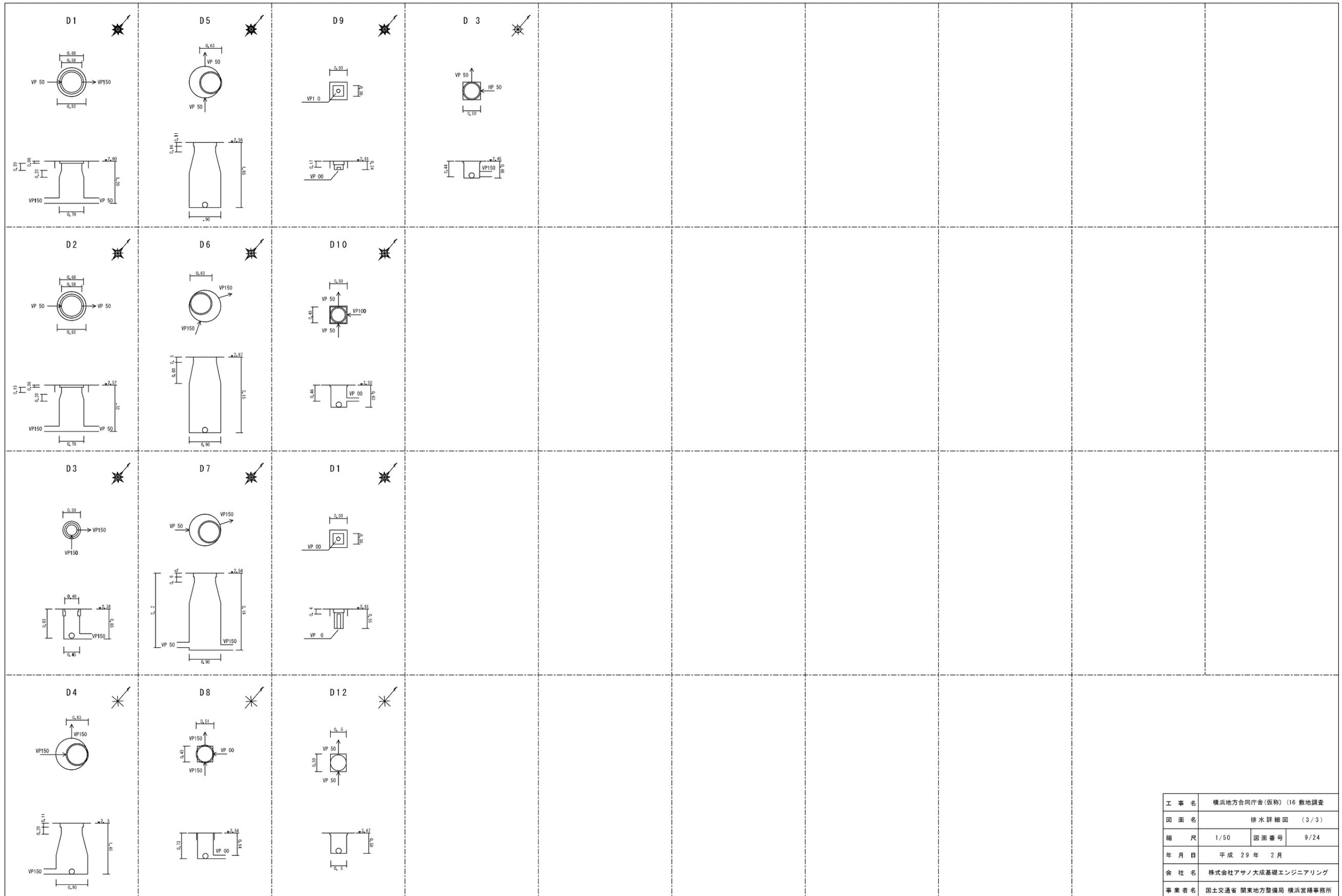
雨水

U字溝

<p>R39</p>	<p>R43</p>	<p>R47</p>	<p>R51</p>	<p>R56</p>	<p>R60</p>	<p>R64</p>	<p>R68</p>	<p>U</p> <p>グレーチング蓋 間隔 .50</p>
<p>R40</p>	<p>R44 (敷地外)</p>	<p>R48</p>	<p>R53</p>	<p>R57</p>	<p>R61</p>	<p>R65</p>	<p>R69</p>	<p>U2</p> <p>グレーチング蓋 間隔0.50</p>
<p>R41</p>	<p>R45</p>	<p>R49</p>	<p>R54</p>	<p>R58</p>	<p>R62</p>	<p>R66</p>	<p>U3</p> <p>グレーチング蓋 間隔 .50</p>	
<p>R42</p>	<p>R46</p>	<p>R50</p>	<p>R55</p>	<p>R59</p> <p>蓋が開かず調査不可 (R58と同じ形状)</p>	<p>R63</p>	<p>R67</p>		

工事名	横浜地方合同庁舎(仮称) (16) 敷地調査		
図面名	排水詳細図 (2/3)		
縮尺	1/50	図面番号	8/24
年月日	平成 29 年 2 月		
会社名	株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング		
事業者名	国土交通省 関東地方整備局 横浜管轄事務所		

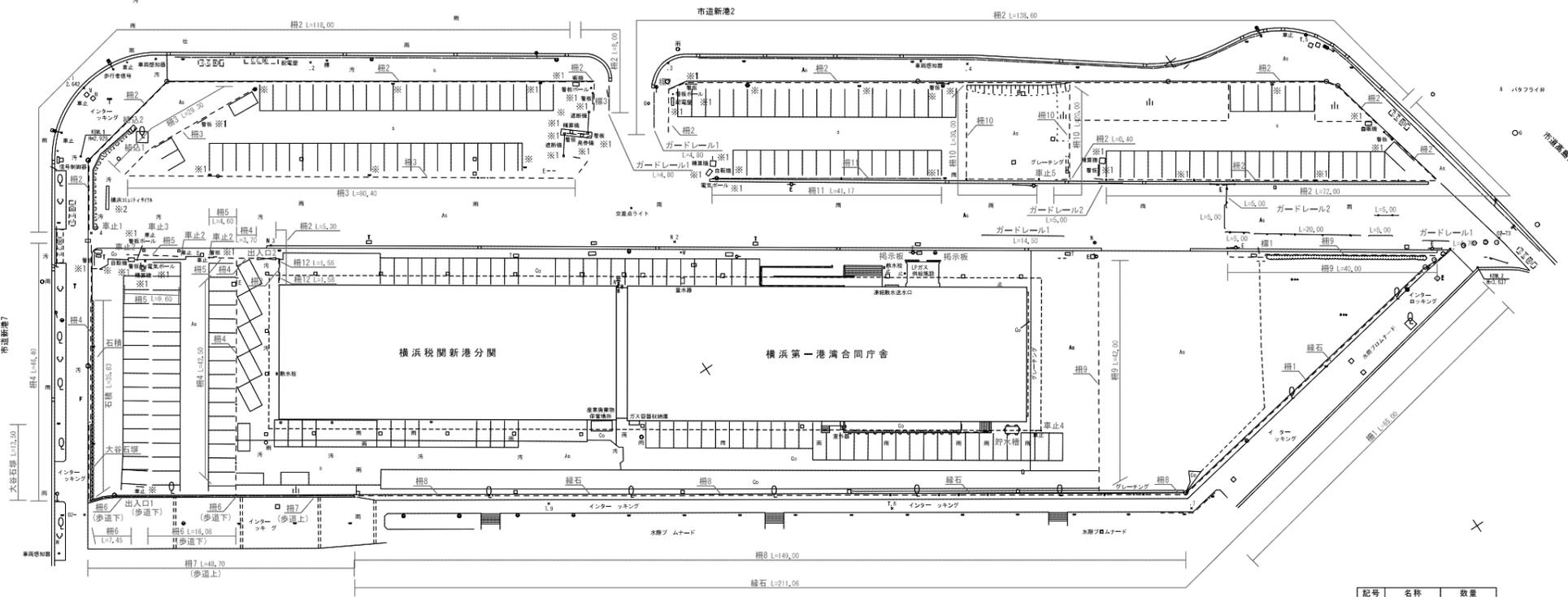
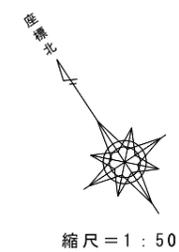
汚水



工事名	横浜地方合同庁舎(仮称) (16)敷地調査		
図面名	排水詳細図 (3/3)		
縮尺	1/50	図面番号	9/24
年月日	平成 29 年 2 月		
会社名	株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング		
事業者名	国土交通省 関東地方整備局 横浜管轄事務所		

工作物調査平面図

横浜市中区新港一丁目15番

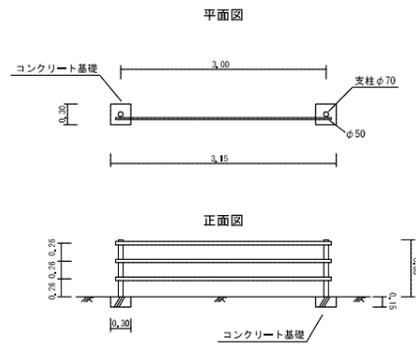


注
 ※1 時間貸駐車場業者が設置した工作物等（設置者にて撤去予定）
 ※2 横浜市が設置した工作物等（設置者にて撤去予定）

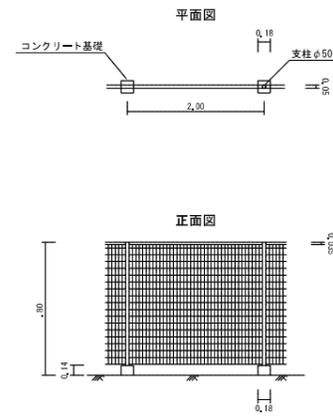
記号	名称	数量
柵1	ガードパイプ	L=65.00
柵2	ネットフェンス	L 337.00
柵3	パイプ柵	L 109.70
柵4	ネットフェンス	L 97.90
柵5	ネットフェンス	L 14.20
柵6	ネットフェンス	L 23.53
柵7	ガードパイプ	L 48.70
柵8	ネットフェンス	L 49.00
柵9	ネットフェンス	L 82.00
柵10	ネットフェンス	L 5.00
柵11	鉄パイプ柵	L 4.70
柵12	ガードパイプ	L 3.60
出入口		
出入口1	ネットフェンス	
出入口2	柵	
ガードレール		
ガードレール1	ガードレール	L 30.70
ガードレール2	ガードレール(傾斜)	L 50.00
車止		
車止1	車止(鋼製)	
車止2	車止(鋼製)	4
車止3	車止(ステンレス)	3
車止4	車止(鋼製)	2
車止5	車止(ステンレス)	2
橋		
橋1	制限速度	1
橋2	横断歩道	
橋3	横断歩道	
橋4	横断歩道	
橋5	横断歩道	
橋6	横断歩道	
橋7	横断歩道	
橋8	横断歩道	
橋9	横断歩道	
橋10	横断歩道	
橋11	横断歩道	
橋12	横断歩道	
橋13	横断歩道	
橋14	横断歩道	
橋15	横断歩道	
橋16	横断歩道	
橋17	横断歩道	
橋18	横断歩道	
橋19	横断歩道	
橋20	横断歩道	
橋21	横断歩道	
橋22	横断歩道	
橋23	横断歩道	
橋24	横断歩道	
橋25	横断歩道	
橋26	横断歩道	
橋27	横断歩道	
橋28	横断歩道	
橋29	横断歩道	
橋30	横断歩道	
橋31	横断歩道	
橋32	横断歩道	
橋33	横断歩道	
橋34	横断歩道	
橋35	横断歩道	
橋36	横断歩道	
橋37	横断歩道	
橋38	横断歩道	
橋39	横断歩道	
橋40	横断歩道	
橋41	横断歩道	
橋42	横断歩道	
橋43	横断歩道	
橋44	横断歩道	
橋45	横断歩道	
橋46	横断歩道	
橋47	横断歩道	
橋48	横断歩道	
橋49	横断歩道	
橋50	横断歩道	
橋51	横断歩道	
橋52	横断歩道	
橋53	横断歩道	
橋54	横断歩道	
橋55	横断歩道	
橋56	横断歩道	
橋57	横断歩道	
橋58	横断歩道	
橋59	横断歩道	
橋60	横断歩道	
橋61	横断歩道	
橋62	横断歩道	
橋63	横断歩道	
橋64	横断歩道	
橋65	横断歩道	
橋66	横断歩道	
橋67	横断歩道	
橋68	横断歩道	
橋69	横断歩道	
橋70	横断歩道	
橋71	横断歩道	
橋72	横断歩道	
橋73	横断歩道	
橋74	横断歩道	
橋75	横断歩道	
橋76	横断歩道	
橋77	横断歩道	
橋78	横断歩道	
橋79	横断歩道	
橋80	横断歩道	
橋81	横断歩道	
橋82	横断歩道	
橋83	横断歩道	
橋84	横断歩道	
橋85	横断歩道	
橋86	横断歩道	
橋87	横断歩道	
橋88	横断歩道	
橋89	横断歩道	
橋90	横断歩道	
橋91	横断歩道	
橋92	横断歩道	
橋93	横断歩道	
橋94	横断歩道	
橋95	横断歩道	
橋96	横断歩道	
橋97	横断歩道	
橋98	横断歩道	
橋99	横断歩道	
橋100	横断歩道	

工事名	横浜地方合同庁舎(仮称) (6 敷地調査)		
図面名	作物調査平面図		
縮尺	1/500	図面番号	10/24
年月日	平成 29 年 2 月		
会社名	株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング		
事業者名	国土交通省 関東地方整備局 横浜管轄事務所		

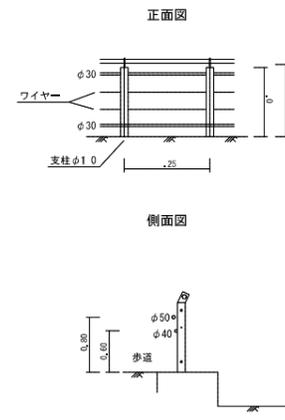
柵1
(ガードパイプ)



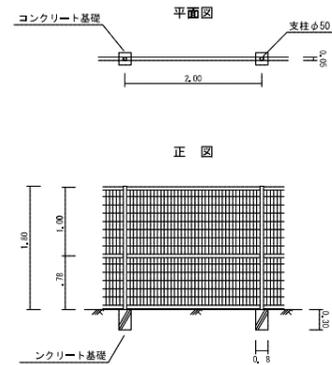
柵4
(ネットフェンス)



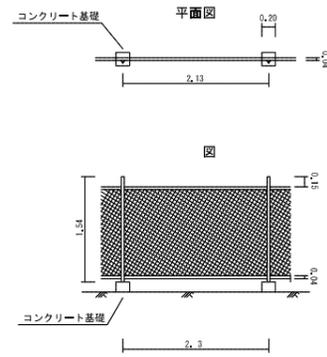
柵7
(ガードパイプ)



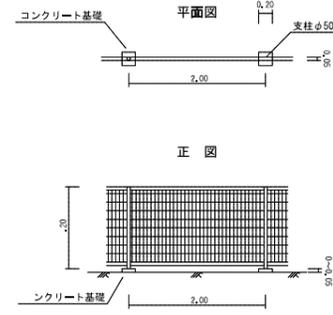
柵2
(ネットフェンス)



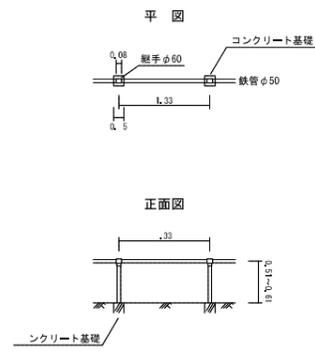
柵5
(ネットフェンス)



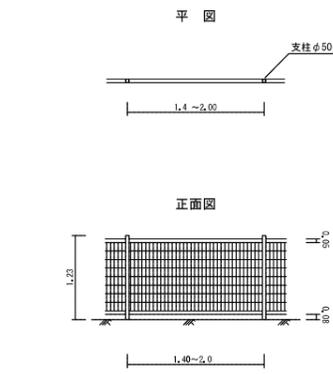
柵8
(ネットフェンス)



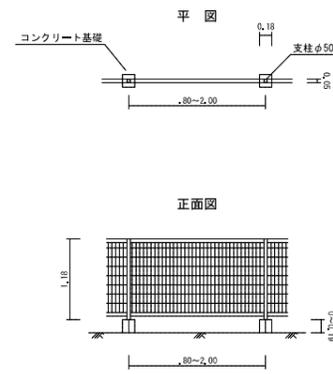
柵3
(パイプ)



柵6
(ネットフェンス)

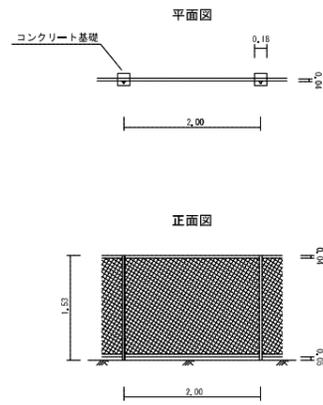


柵9
(ネットフェンス)

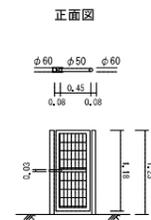


工事名	横浜地方合同庁舎(仮称) (16)敷地調査		
図面名	作物詳細図 (1/4)		
縮尺	1/50	図面番号	11/24
年月日	平成 29 年 2 月		
会社名	株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング		
事業者名	国土交通省 関東地方整備局 横浜管轄事務所		

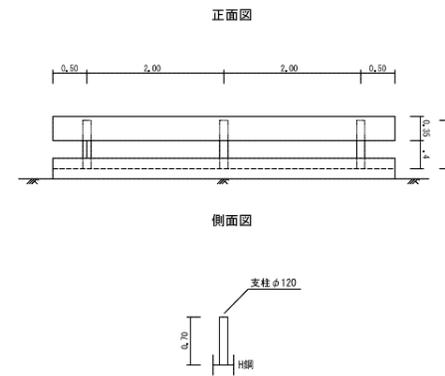
柵10
(ネットフェンス)



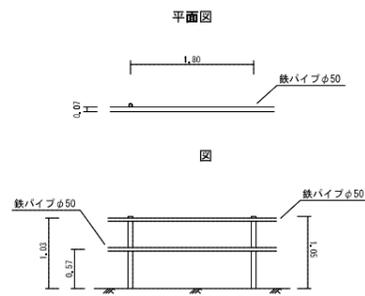
出入口1



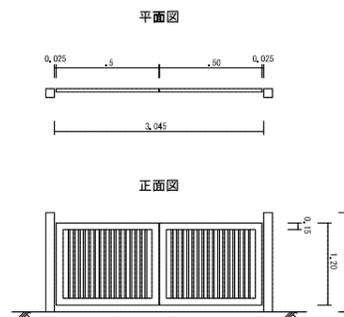
ガードレール2
(仮設)



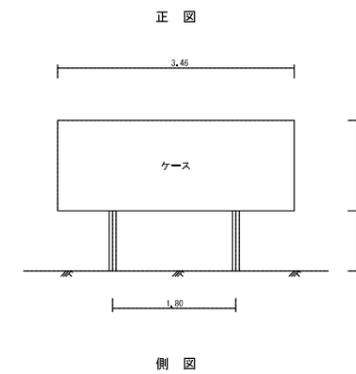
柵
(鉄パイプ柵)



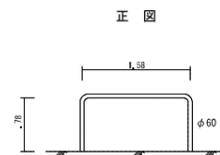
出入口2



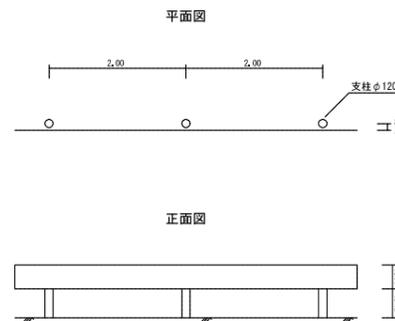
掲示板



柵 2
(パイプ柵)

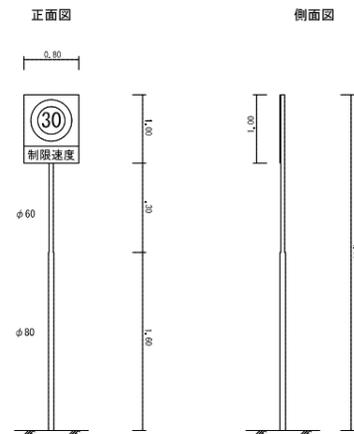


ガードレール1

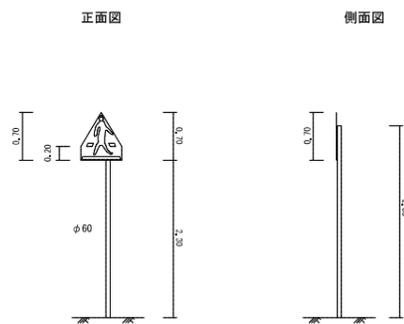


工事名	横浜地方合同庁舎(仮称) (16) 敷地調査		
図面名	作物詳細図 (2/4)		
縮尺	1/50	図面番号	12/24
年月日	平成 29 年 2 月		
会社名	株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング		
事業者名	国土交通省 関東地方整備局 横浜管轄事務所		

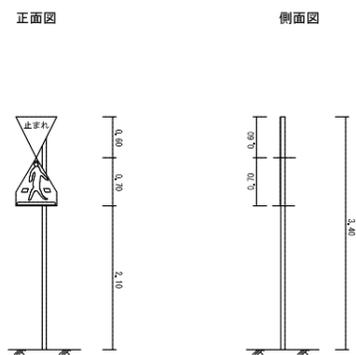
標識1
(制限速度)



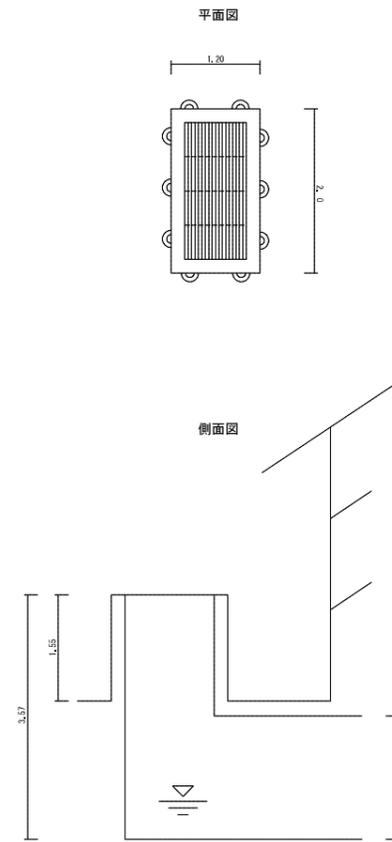
標識2
(横断歩道)



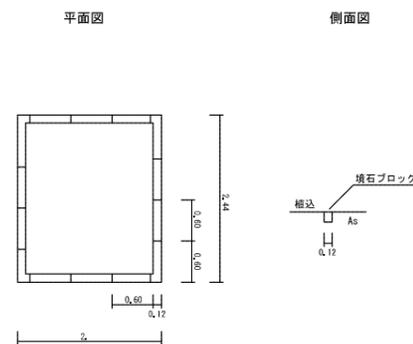
標識3
(一時停止・横断歩道)



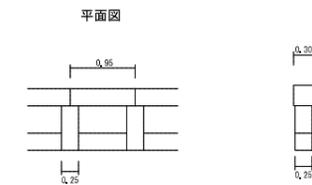
貯水槽



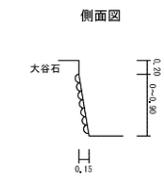
植込1
(境石ブロック)



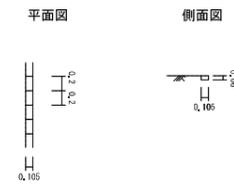
土留
(御影石)



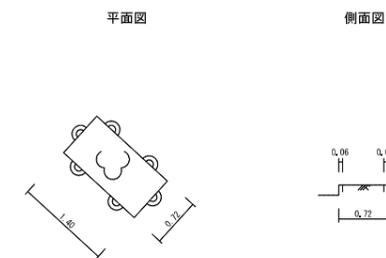
石積



縁石
(レンガ)

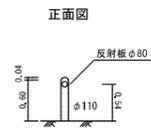


植込2
(コンクリート)

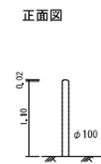


工事名	横浜地方合同庁舎(仮称) 16 敷地調査		
図面名	作物詳細図 (3/4)		
縮尺	1/50	図面番号	13/24
年月日	平成 29 年 2 月		
会社名	株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング		
事業者名	国土交通省 関東地方整備局 横浜管轄事務所		

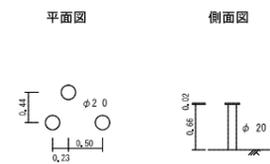
車止1



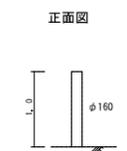
車止2



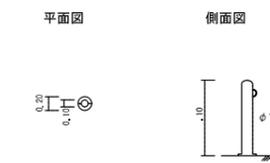
車止3



車止4

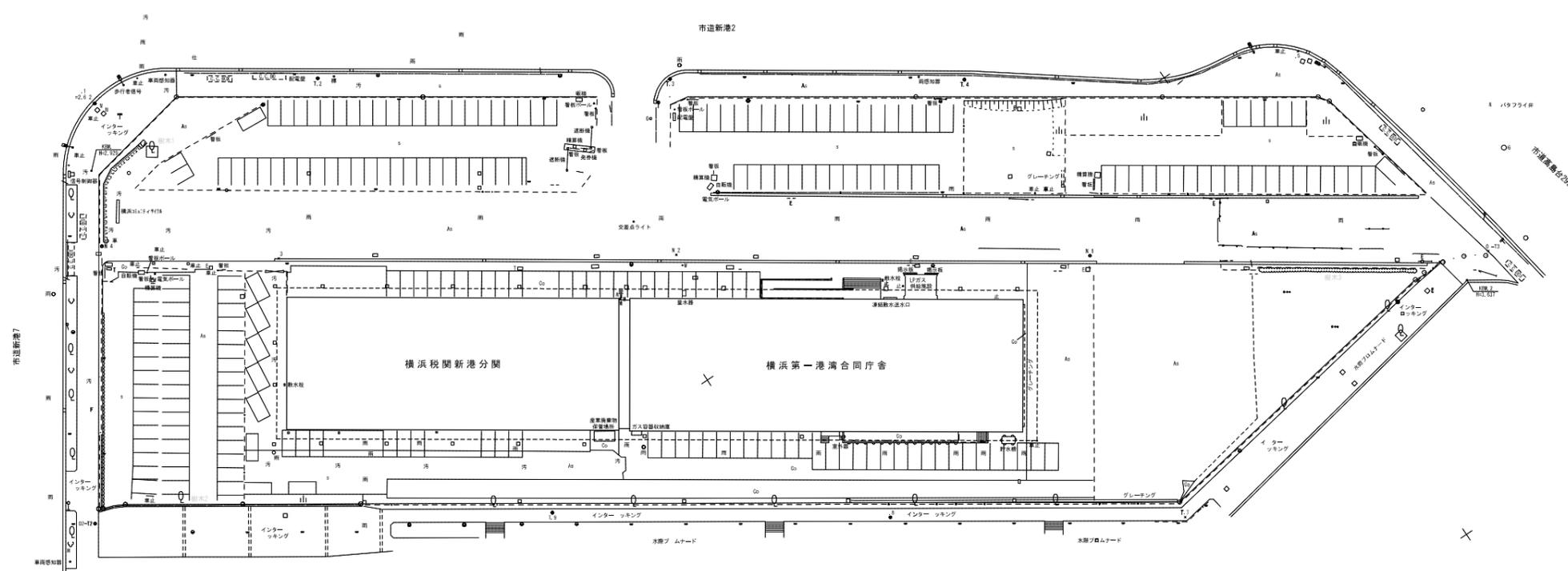
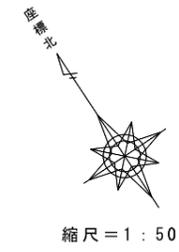


車止5



工 事 名	横浜地方合同庁舎(仮称) (16) 敷地調査		
図 面 名	作物詳細図 (4/4)		
縮 尺	1/50	図面番号	14/24
年 月 日	平成 29 年 2 月		
会 社 名	株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング		
事 業 者 名	国土交通省 関東地方整備局 横浜管轄事務所		

立木調査平面図
 横浜市中区新港一丁目15番

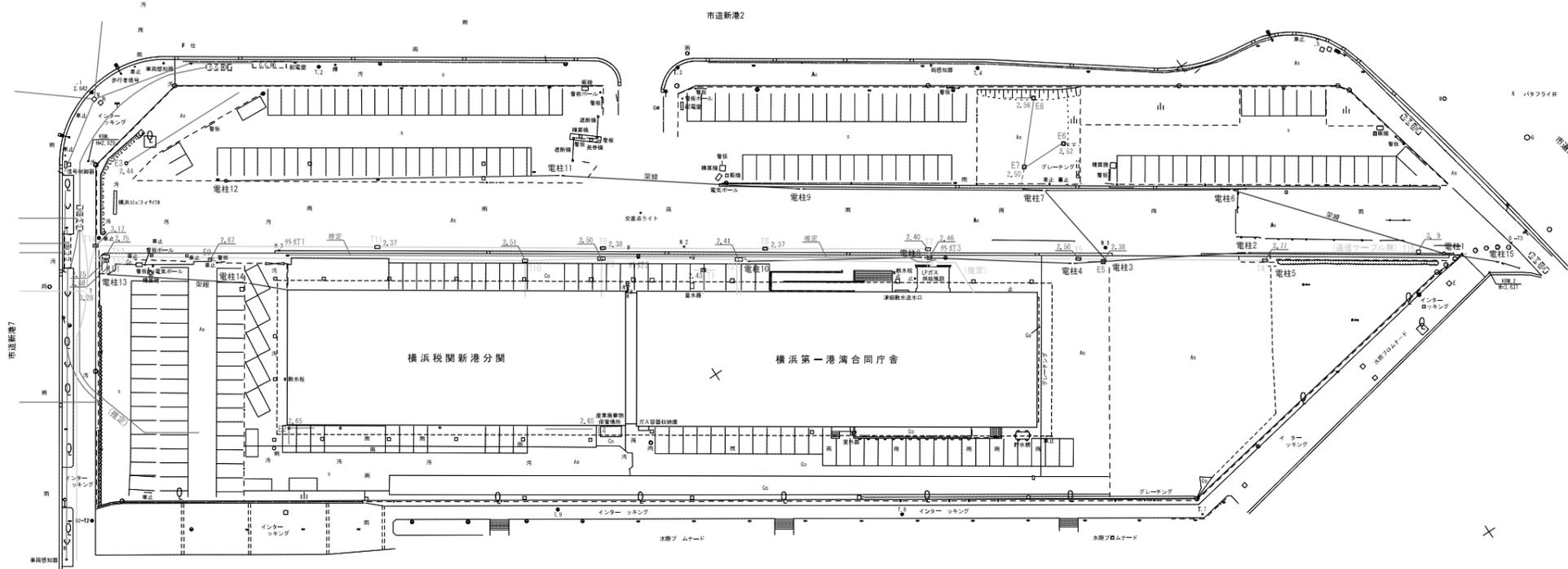
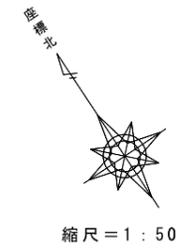


樹木リスト

番号	樹名	高さ	幹まわり	葉張り	数量	移植の可否
1	ササユヅ	7.00	2.05	4.00	1	可
2	クマノ木	3.00	0.24	4.00	1	可
3	ササユヅ	0.88	0.02	0.75	33株	可
3	サツキ	0.60	0.02	0.70	16株	可

工事名	横浜地方合同庁舎(仮称) (6 敷地調査)		
図面名	立木調査平面図		
縮尺	1/500	図面番号	15/24
年月日	平成 29 年 2 月		
会社名	株式会社アノ大成基礎エンジニアリング		
事業者名	国土交通省 関東地方整備局 横浜管轄事務所		

電気設備調査平面図
 横浜市中区新港一丁目15番

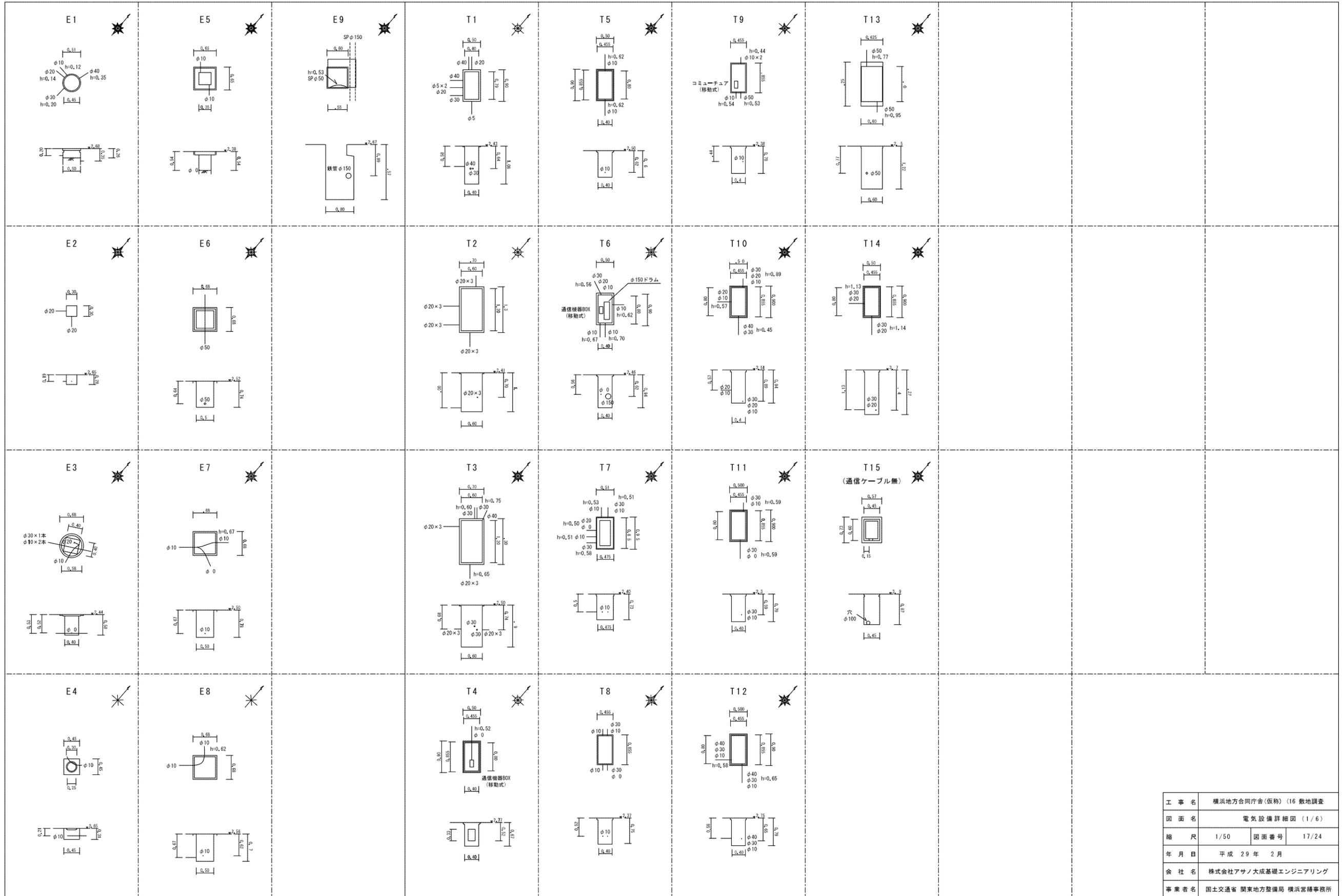


記号	名称	個数
電気施設		
E	電気ハンドホール	9
電柱	電柱	15
外灯	外灯	3
通橋施設		
T	電気ハンドホール	15

工事名	横浜地方合同庁舎(仮称) (6 敷地調査)		
図面名	電気設備調査平面図		
縮尺	1/500	図面番号	16/24
年月日	平成 29 年 2 月		
会社名	株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング		
事業者名	国土交通省 関東地方整備局 横浜管轄事務所		

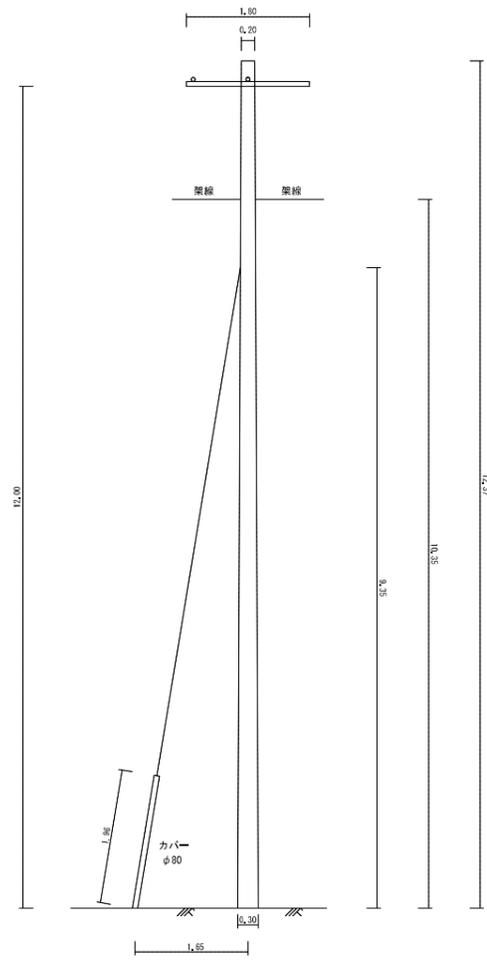
電気設備

通信設備

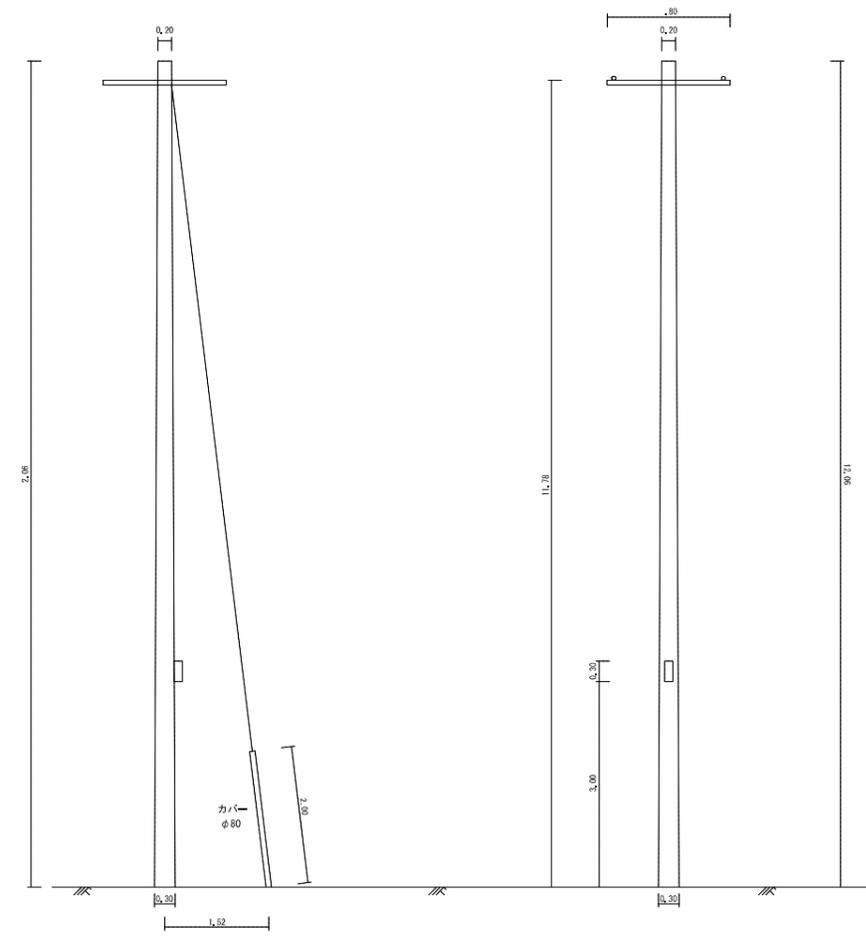


工事名	横浜地方合同庁舎(仮称) 16 敷地調査		
図面名	電気設備詳細図 (1/6)		
縮尺	1/50	図面番号	17/24
年月日	平成 29 年 2 月		
会社名	株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング		
事業者名	国土交通省 関東地方整備局 横浜管轄事務所		

電柱1
(木町88)

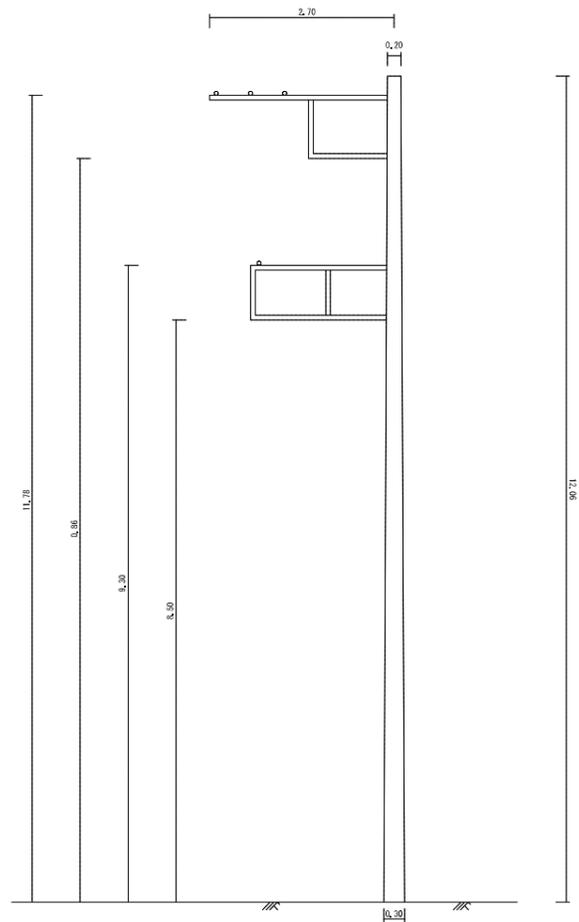


柱2
(町89)

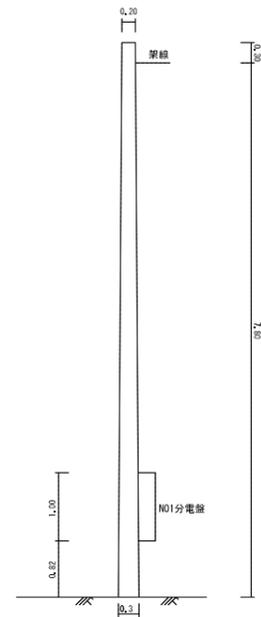


工事名	横浜地方合同庁舎(仮称) (16)敷地調査		
図面名	電気設備詳細図 (2/6)		
縮尺	1/50	図面番号	18/24
年月日	平成 29 年 2 月		
会社名	株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング		
事業者名	国土交通省 関東地方整備局 横浜管轄事務所		

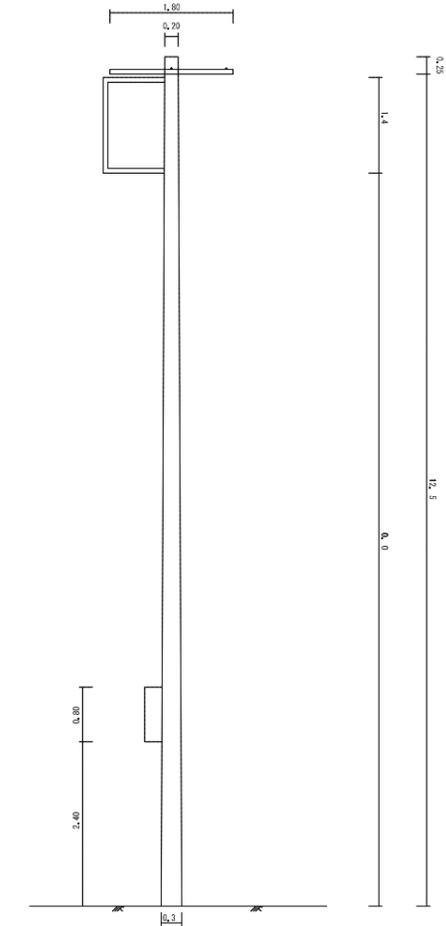
電柱5
(本町93)



電柱3

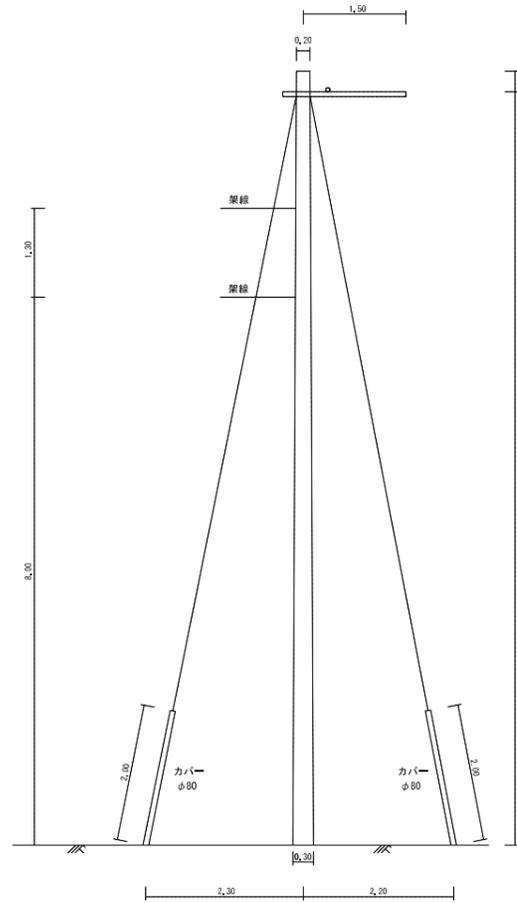


電柱4

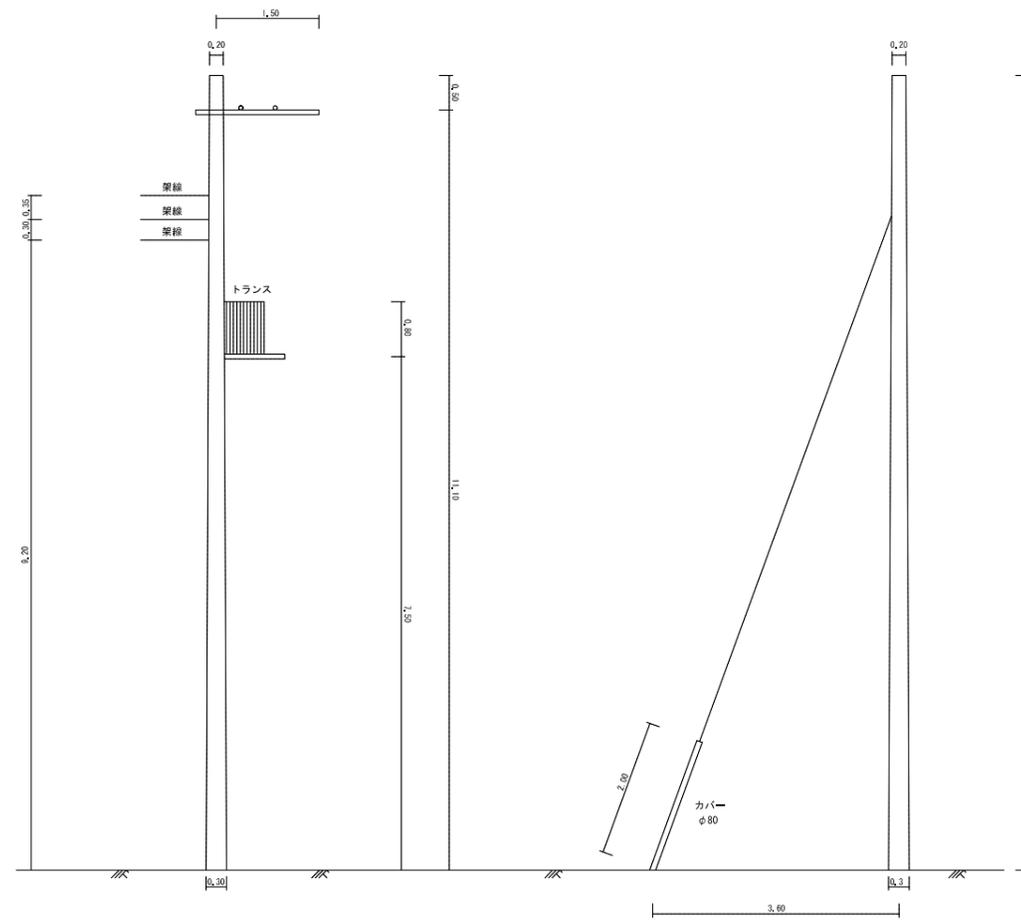


工事名	横浜地方合同庁舎(仮称) (16) 敷地調査		
図面名	電気設備詳細図 (3/6)		
縮尺	1/50	図面番号	19/24
年月日	平成 29 年 2 月		
会社名	株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング		
事業者名	国土交通省 関東地方整備局 横浜管轄事務所		

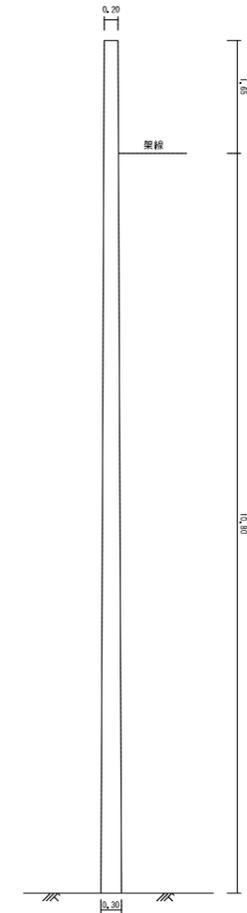
電柱6
(本町95)



電柱7
(本町90)

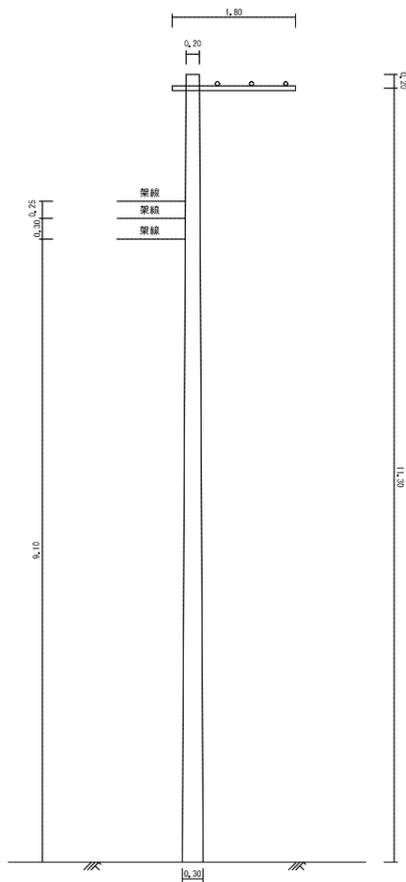


電柱8

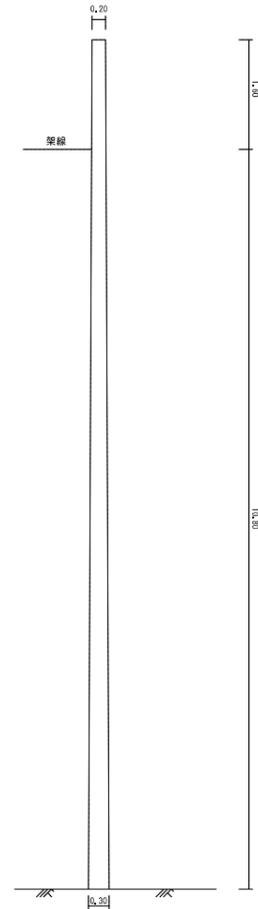


工事名	横浜地方合同庁舎(仮称) (16) 敷地調査		
図面名	電気設備詳細図 (4/6)		
縮尺	1/50	図面番号	20/24
年月日	平成 29 年 2 月		
会社名	株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング		
事業者名	国土交通省 関東地方整備局 横浜管轄事務所		

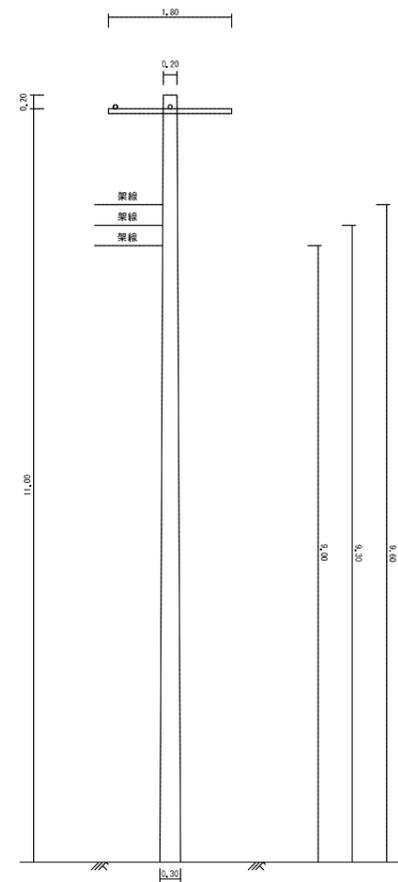
電柱9
(本町96)



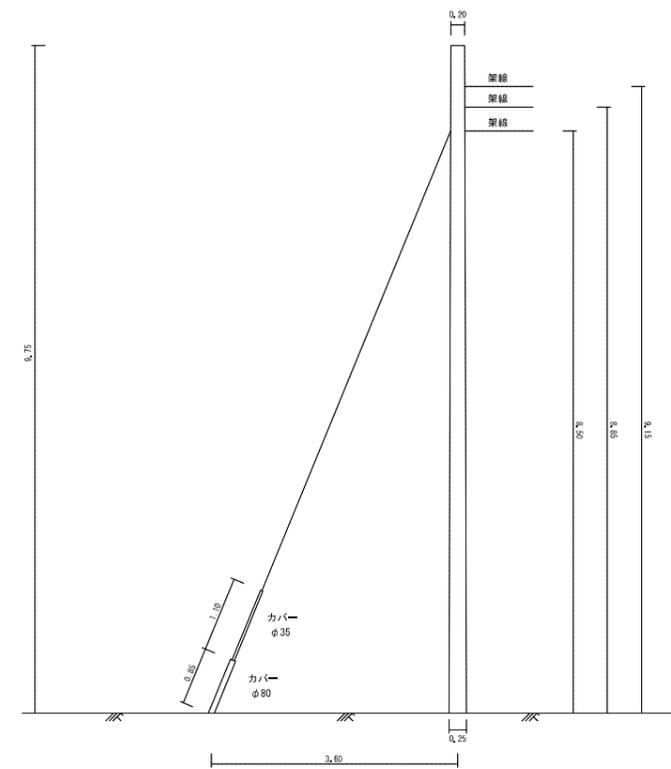
電柱10



電柱11
(本町97)

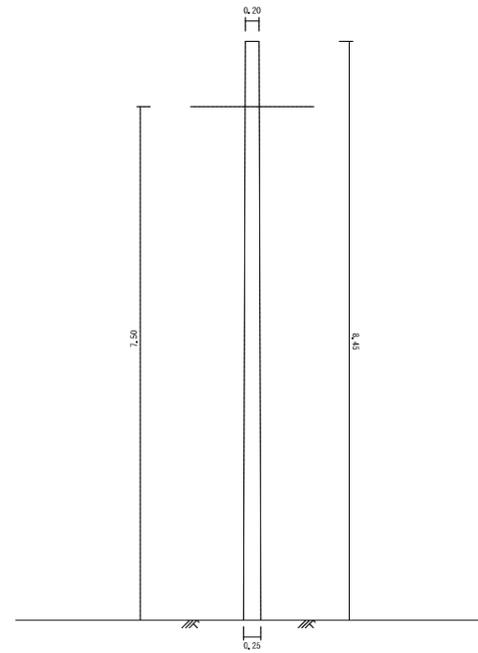


電柱12
(本町99)

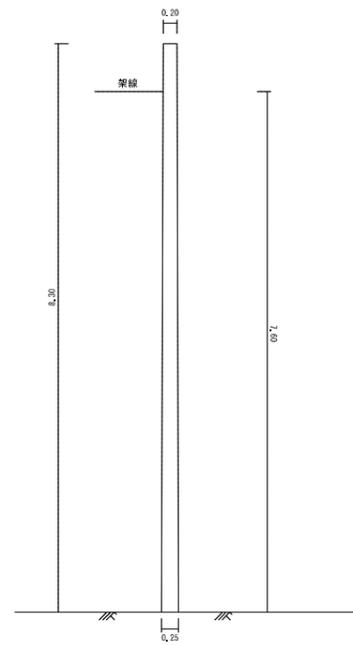


工事名	横浜地方合同庁舎(仮称) 16 敷地調査		
図面名	電気設備詳細図 (5/6)		
縮尺	1/50	図面番号	21/24
年月日	平成 29 年 2 月		
会社名	株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング		
事業者名	国土交通省 関東地方整備局 横浜管轄事務所		

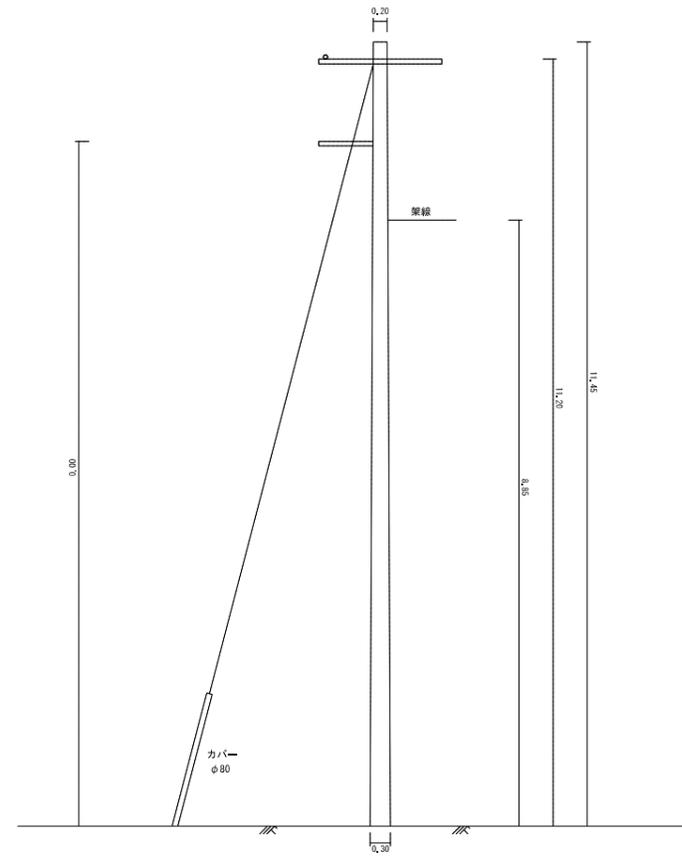
電柱13



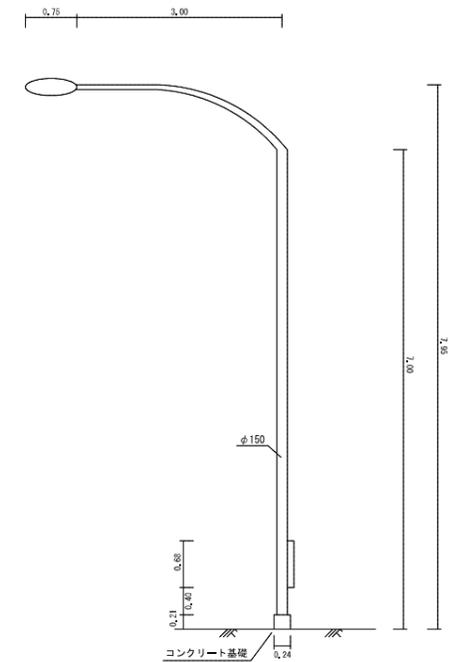
電柱14



電柱15
(本町92)



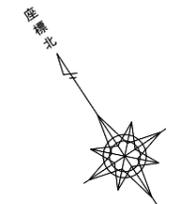
外灯



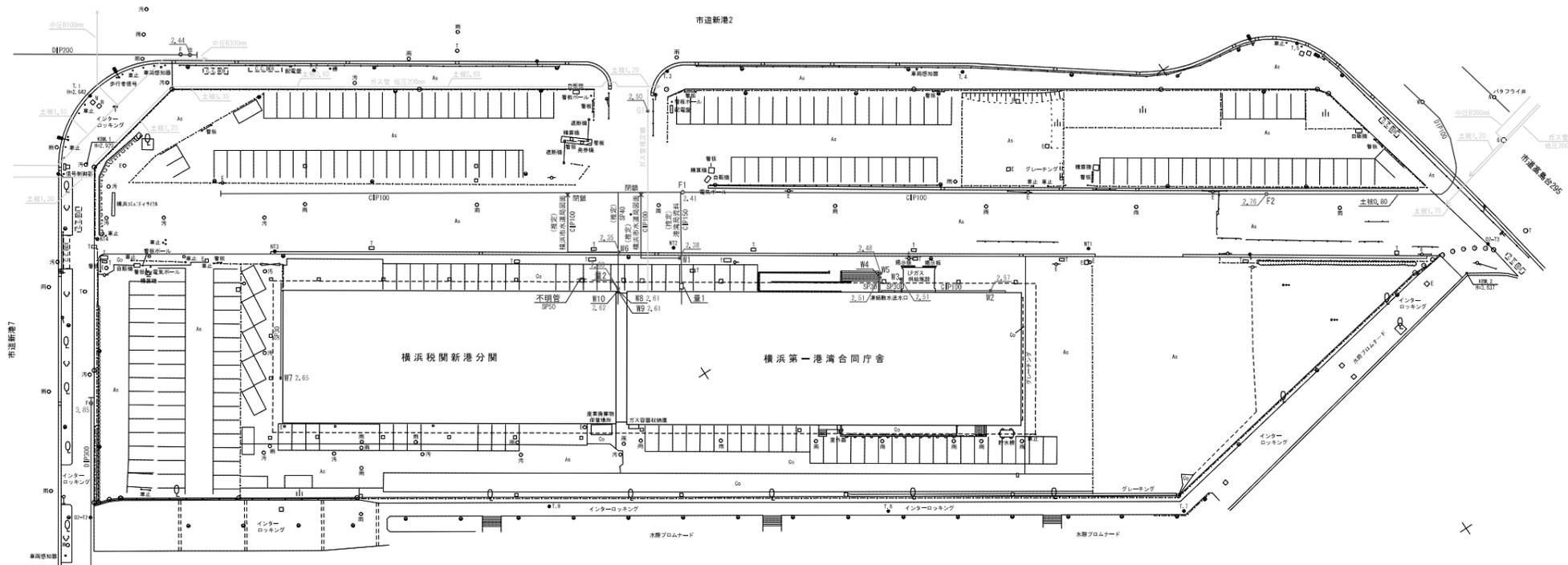
工事名	横浜地方合同庁舎(仮称) (16) 敷地調査		
図面名	電気設備詳細図 (6/6)		
縮尺	1/50	図面番号	22/24
年月日	平成 29 年 2 月		
会社名	株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング		
事業者名	国土交通省 関東地方整備局 横浜管轄事務所		

機械設備調査平面図

横浜市中区新港一丁目15番



縮尺 = 1 : 500



記号	名称	個数
機械施設		
W	止水栓・放水栓	10
量	量水器	2
F	消火栓	2
ガス施設		
G	止水栓	1

工事名	横浜地方合同庁舎(仮称) (16) 敷地調査		
図面名	機械設備調査平面図		
縮尺	1/500	図面番号	23/24
年月日	平成 29 年 2 月		
会社名	株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング		
事業者名	国土交通省 関東地方整備局 横浜管轄事務所		

水道

ガス

<p>W1 1/20</p>	<p>W5 散水栓</p>	<p>W9 1/20</p>	<p>量1</p>	<p>F1 消火栓</p>	<p>G1 1/20</p>				
<p>W2</p>	<p>W6 1/20</p>	<p>W10 1/20</p>	<p>量2</p>	<p>F2 消火栓</p>					
<p>W3 1/20</p>	<p>W7 散水栓</p>								
<p>W4 1/20</p>	<p>W8 1/20</p>								

工事名	横浜地方合同庁舎(仮称) (16)敷地調査		
図面名	機械設備詳細図		
縮尺	1/50	図面番号	24/24
年月日	平成 29 年 2 月 日		
会社名	株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング		
事業者名	国土交通省 関東地方整備局 横浜管轄事務所		

土地利用の履歴等年表(1/2)

年代	対象地の土地利用の状況	土壌汚染の可能性	根拠資料
1882年 (明治15年)	埋立は行われておらず、対象地は存在しない。	土壌汚染の可能性は考えにくい。	■地形図・・・明治24年(国土地理院発行)
1899～1905年頃 (明治32～38年頃)	1899年(明治32年)に新港埠頭の第二期工事が開始され、1905年(明治38年)に完成した。対象地はこの工事により造成され、埋立材料には浚渫土や塵芥を含まない土砂又は土丹岩を用いていた。	土壌汚染の可能性は考えにくい。	■「横浜開港150年の歴史」(横浜税関HP) ■「横浜港の生い立ちと税関」(横浜税関HP) ■「横浜税関海面埋立工事報告」(明治39年,臨時税関工事部発行)
1906年 (明治39年)	対象地に建物は表記されていない。	土壌汚染の可能性は考えにくい。	■地形図・・・明治41年(国土地理院発行)
震災直前	対象地にはイ號上屋、旅具検査所が表記されており、新港倉庫の一部が表記されている。また、対象地の東側に発電所が表記されている。発電は火力発電であり、石炭を使用していた可能性は否定できない。また、蓄電設備も備えられていることが明らかとなった。	土壌汚染の可能性は否定できない	■地図資料・・・「横浜税関陸上設備震災復舊工事概要」(昭和6年、宮内省官房臨時建築課) ■「横浜税関新港設備概要」(大正4年、大蔵大臣官房臨時建築課)
1923年 (大正12年)	関東大震災により、対象地内の建物が倒壊あるいは火災にあった可能性は否定できない。	土壌汚染の可能性は考えにくい。	■「横浜開港150年の歴史」(横浜税関HP) ■「横浜税関百二十年史」(昭和56年,横浜税関発行)
1927年 (昭和2年)	対象地には中型建物の倉庫が表記されている。	土壌汚染の可能性は考えにくい。	■地形図・・・昭和4年(国土地理院発行)
1931年 (昭和6年)	対象地には税関假廳舎、新港倉庫の一部および複数の小型建物が表記されている。	土壌汚染の可能性は考えにくい。	■地図資料・・・「横浜税関陸上設備震災復舊工事概要」(昭和6年、宮内省官房臨時建築課)
1946年 (昭和21年)	対象地の大部分には類似の中型建物が複数写っており、道路を挟んだ北東部側には小型および中型建物の一部が写っている。	土壌汚染の可能性は考えにくい。	■空中写真・・・昭和21年(国土地理院発行)
1947年 (昭和22年)	対象地の大部分には類似の中型建物が複数写っており、道路を挟んだ北東部側には小型および中型建物の一部が写っている。	土壌汚染の可能性は考えにくい。	■空中写真・・・昭和22年(国土地理院発行)
1949年 (昭和24年)	対象地の大部分には類似の中型建物が複数写っており、道路を挟んだ北東部側には小型および中型建物の一部が写っている。	土壌汚染の可能性は考えにくい。	■空中写真・・・昭和24年(国土地理院発行)
1957年 (昭和32年)	対象地の大半は更地が写っている。対象地北西側に小型建物が写っており、北東側に中型建物の一部が写っている。	土壌汚染の可能性は考えにくい。	■空中写真・・・昭和32年(国土地理院発行)
1962年 (昭和37年)	対象地には横浜税関の検査場、倉庫の一部及び小型建物が表記されている。対象地の中央付近に建物は表記されていない。	土壌汚染の可能性は考えにくい。	■住宅地図・・・昭和37年((株)ゼンリン発行)
1964年 (昭和39年)	対象地内の横浜第一港湾合同庁舎及び横浜税関分関において、PCBを含む製品の使用が確認された。	土壌汚染の可能性は否定できない。	■ヒアリングシート(横浜第一港湾合同庁舎、横浜税関分関)
1967年 (昭和42年)	対象地には中型建物が2棟および小型建物が複数写っている。また、対象地北側には中型建物の一部が写っている。	土壌汚染の可能性は考えにくい。	■空中写真・・・昭和42年(国土地理院発行)
1972年 (昭和47年)	対象地には、横浜第一港湾合同庁舎、横浜税関新港分関、倉庫や営業所などが表記されている。	土壌汚染の可能性は考えにくい。	■住宅地図・・・昭和47年((株)ゼンリン発行)
1977年 (昭和52年)	対象地には中型建物が2棟および小型建物が複数写っている。また、対象地北東側には中型建物の一部が写っている。	土壌汚染の可能性は考えにくい。	■空中写真・・・昭和52年(国土地理院発行)
1983年 (昭和58年)	対象地には、横浜第二港湾合同庁舎、横浜税関新港分関、倉庫や事務所などが表記されている。	土壌汚染の可能性は考えにくい。	■住宅地図・・・昭和58年((株)ゼンリン発行)
1989年 (昭和64年)	対象地には、横浜第一港湾合同庁舎、横浜税関分館、小型建物が表記されている。また、対象地北東側に中型建物の一部が写っている。	土壌汚染の可能性は考えにくい。	■地形図・・・平成2年(国土地理院発行)
1992年 (平成4年)	対象地には、中型建物が2棟および小型建物が写っている。また、対象地北東側に中型建物の一部が写っている。	土壌汚染の可能性は考えにくい。	■空中写真・・・平成4年(横浜市発行)
1994年 (平成6年)	対象地には、横浜第一港湾合同庁舎、横浜税関新港分館、倉庫および資材置場などが表記されている。	土壌汚染の可能性は考えにくい。	■住宅地図・・・平成6年((株)ゼンリン発行)
1997年 (平成9年)	対象地には、中型建物が2棟および駐車場が写っている。また、対象地北東側は更地となっている。	土壌汚染の可能性は考えにくい。	■空中写真・・・平成9年(横浜市発行)

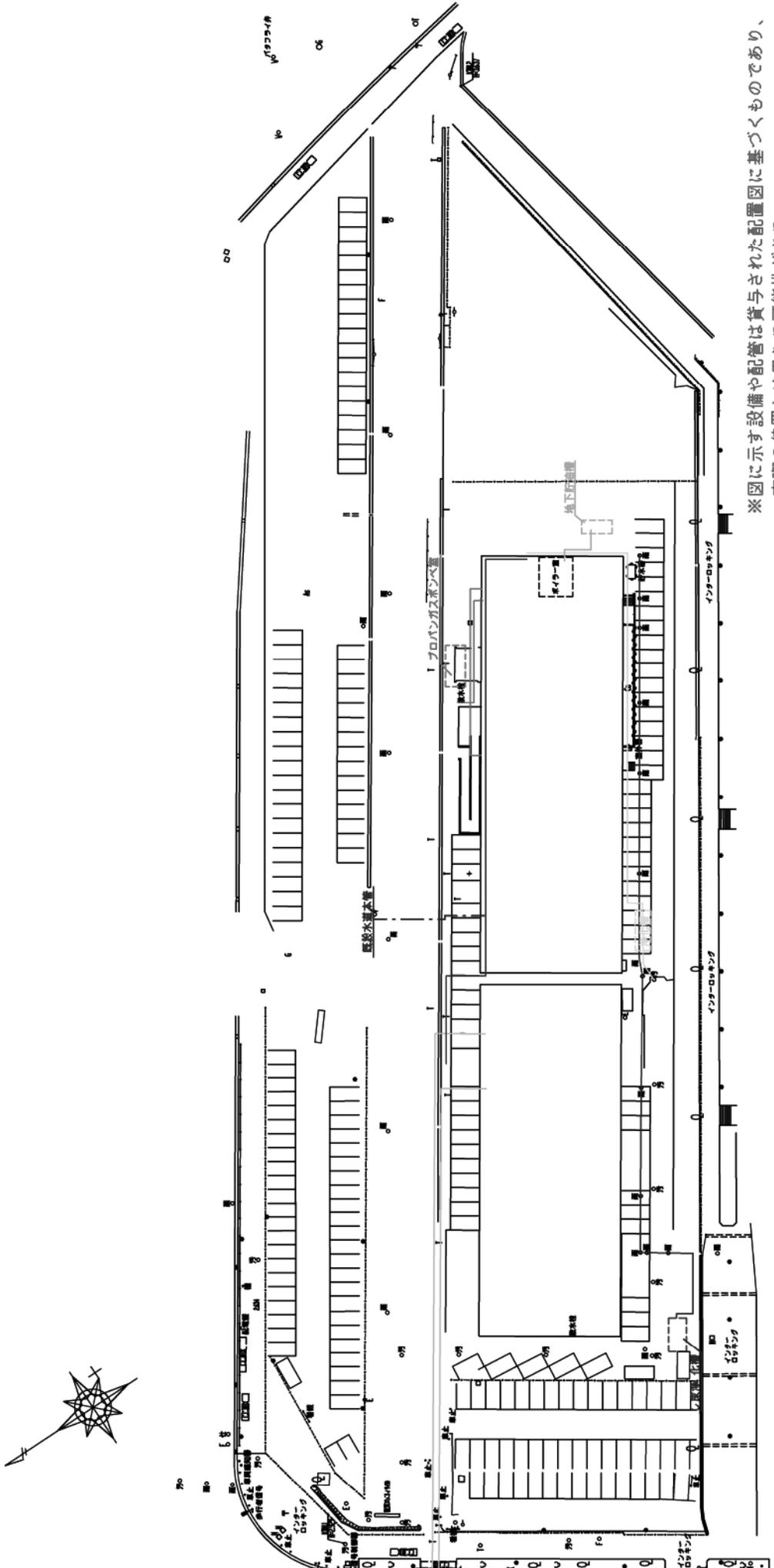
土地利用の履歴等年表(2/2)

年代	対象地の土地利用の状況	土壌汚染の可能性	根拠資料
1999年 (平成11年)	対象地には、横浜第一港湾合同庁舎、横浜税関分館が表記されている。	土壌汚染の可能性は考えにくい。	■地形図・・・平成12年(国土地理院発行)
2001年 (平成13年)	保管室でPCB含有製品の保管がされている。漏洩等の記録の有無は不明である。	土壌汚染の可能性は否定できない。	■PCB廃棄物及びPCB使用製品の届出状況調査に関する調査票
2003年 (平成15年)	対象地には、横浜第一港湾合同庁舎、横浜税関新港分関、駐車場及び荒地が表記されている。	土壌汚染の可能性は考えにくい。	■住宅地図・・・平成15年((株)ゼンリン発行)
2007年 (平成19年)	対象地には中型建物が2棟、駐車場及び空き地が写っている。	土壌汚染の可能性は考えにくい。	■空中写真・・・平成19年(国土地理院発行)
2012年 (平成24年)	対象地には、横浜第一港湾合同庁舎、横浜税関新港分関、空き地および駐車場が表記されている。	土壌汚染の可能性は考えにくい。	■住宅地図・・・平成24年((株)ゼンリン発行)
2016年 (平成28年)	対象地には、横浜第一港湾合同庁舎、横浜税関新港分関、空き地および駐車場が表記されている。	土壌汚染の可能性は考えにくい。	■住宅地図・・・平成28年((株)ゼンリン発行)
<p>【総評】 土地利用の履歴を地形図、空中写真および住宅地図等により調査した結果、対象地は明治38年の埋立工事により造成された土地であることが明らかとなった。埋立材料に浚渫土や塵芥を含まない土砂または土丹岩を用いていたことから、埋立土砂による土壌汚染の可能性は考えにくいと判断できる。 その後、関東大震災(大正12年)直前まで、対象地の東側において発電所が確認された。発電所には、発電装置および蓄電装置等が設置されていたことが明らかとなった。石炭を利用した火力発電や特定有害物質を含んだ蓄電設備が使用されていた場合、土壌汚染の可能性は否定できない。 震災後、対象地は主に税関の仮庁舎や貿易関係の倉庫、旅具検査場等として利用された。昭和42年頃から対象地の大部分は横浜税関新港分関と横浜第一合同庁舎として利用されはじめ、現在に至る。その他、小規模な運輸業者や営業所、事務所等が確認されたが、土壌汚染を引き起こすような事業所は確認されなかった。しかしながら、横浜第一港湾合同庁舎及び横浜税関分関の施設の一部において、PCBを含む製品の使用及び保管が確認された。漏洩等の記録の有無は不明である。このことから、調査対象地の一部においてPCBによる土壌汚染の可能性は否定できない。 以上のことから、対象地内において特定有害物質の取扱事業場が存在しており、また、特定有害物質が使用・保管されていたことから、土壌汚染の可能性は否定できない。</p>			

【土壌汚染の可能性の評価】

土壌汚染の可能性	土壌汚染リスク
土壌汚染の可能性は考えにくい	↑ 低
土壌汚染の可能性は否定できない	↓
土壌汚染の可能性がある	↓ 高

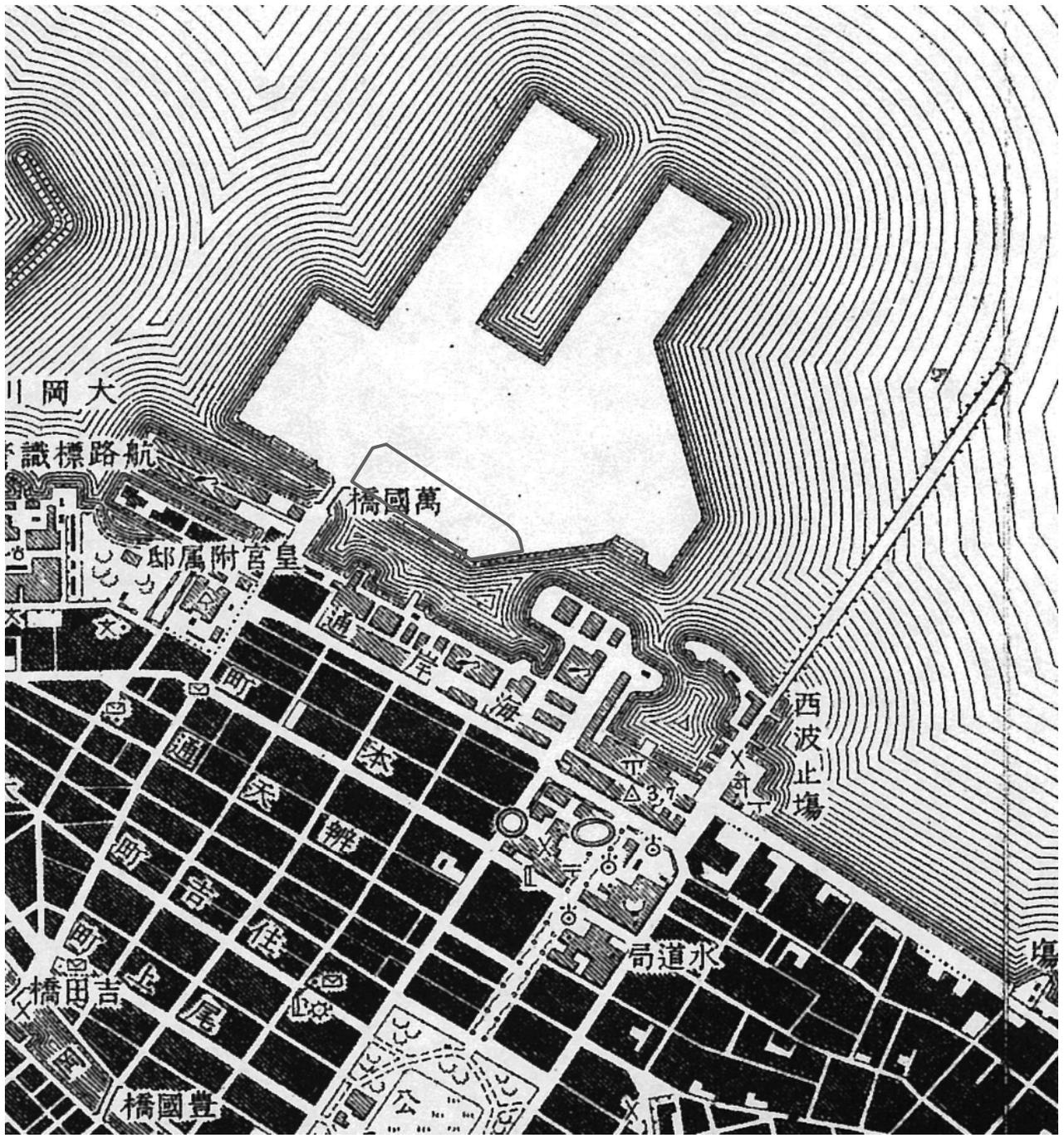
地中埋設物の確認結果図



- 【凡例】
- : 排水管 (S42年確認)
 - - - : 給水管 (S42年確認)
 - : ガス管 (S42年確認)
 - : 配電線 (確認時期不明)
 - : 地下貯油槽 (確認時期不明)
 - : 排水管 (確認時期不明)
 - : 不明管 (確認時期不明)

※図に示す設備や配管は貸与された配置図に基づいたものであり、実際の位置とは異なる可能性がある。

明治39年（1906年）



【凡例】

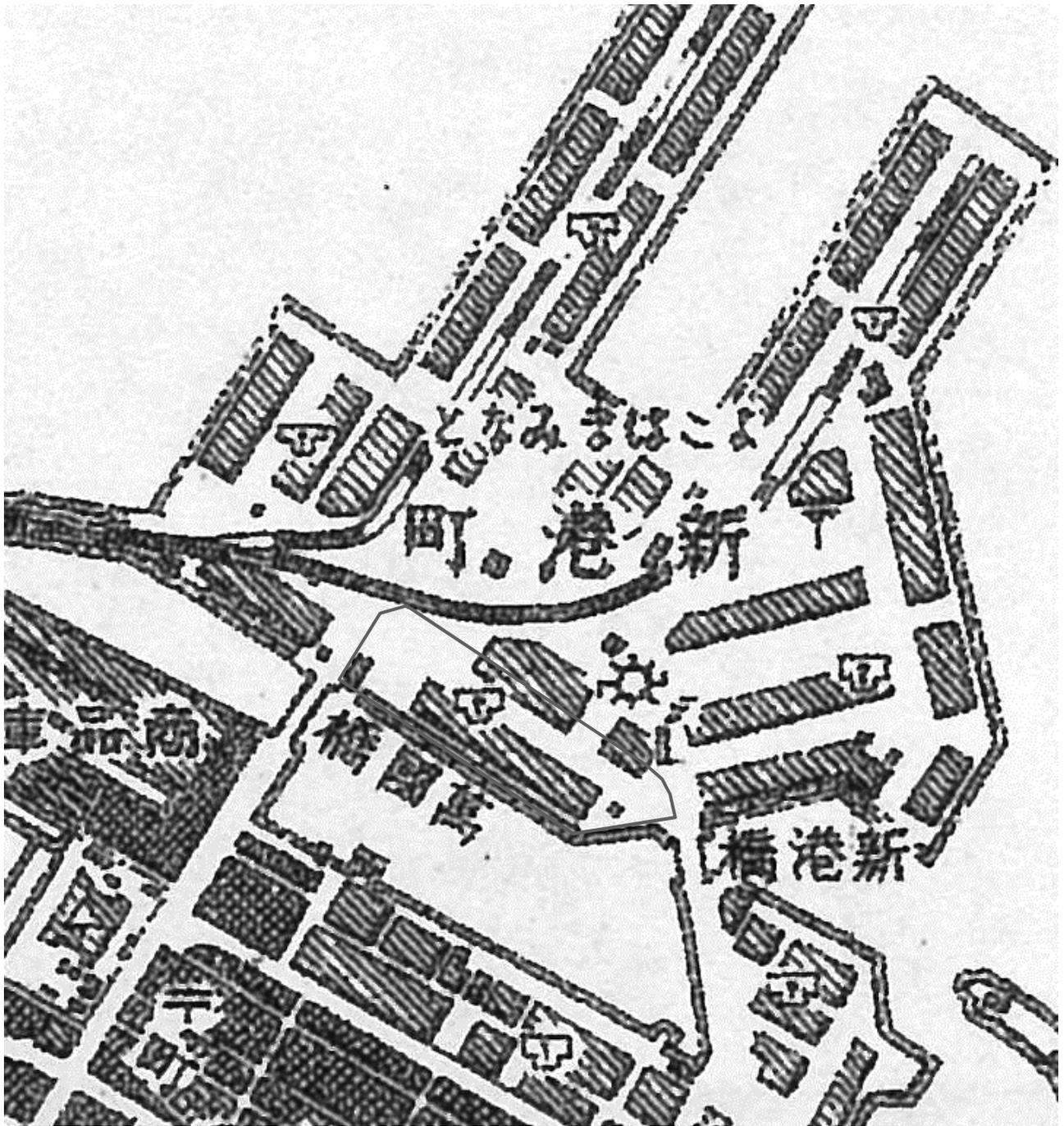
 : 対象地

出典：「2万正式図：横濱」
(明治41年発行) 国土地理院



地形図

昭和2年（1927年）



【凡例】

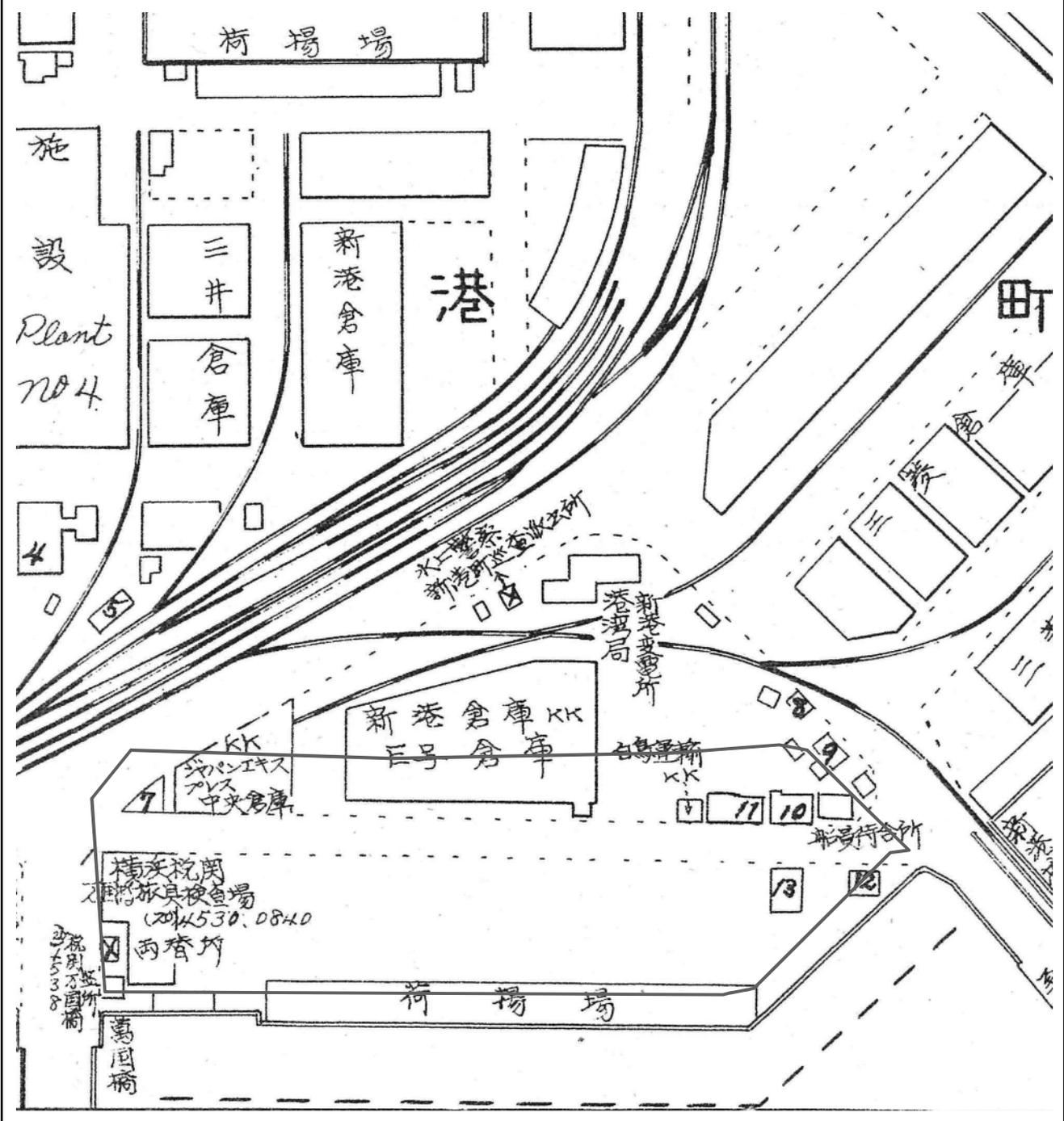
 : 対象地

出典：「2.5万地形図：横濱東部」
(昭和4年発行) 国土地理院



地形図

昭和37年（1962年）



【凡例】

□ : 対象地



出典：株式会社ゼンリン
(複製許諾番号：Z16K-第3910号)

住宅地図

昭和42年（1967年）



【凡例】

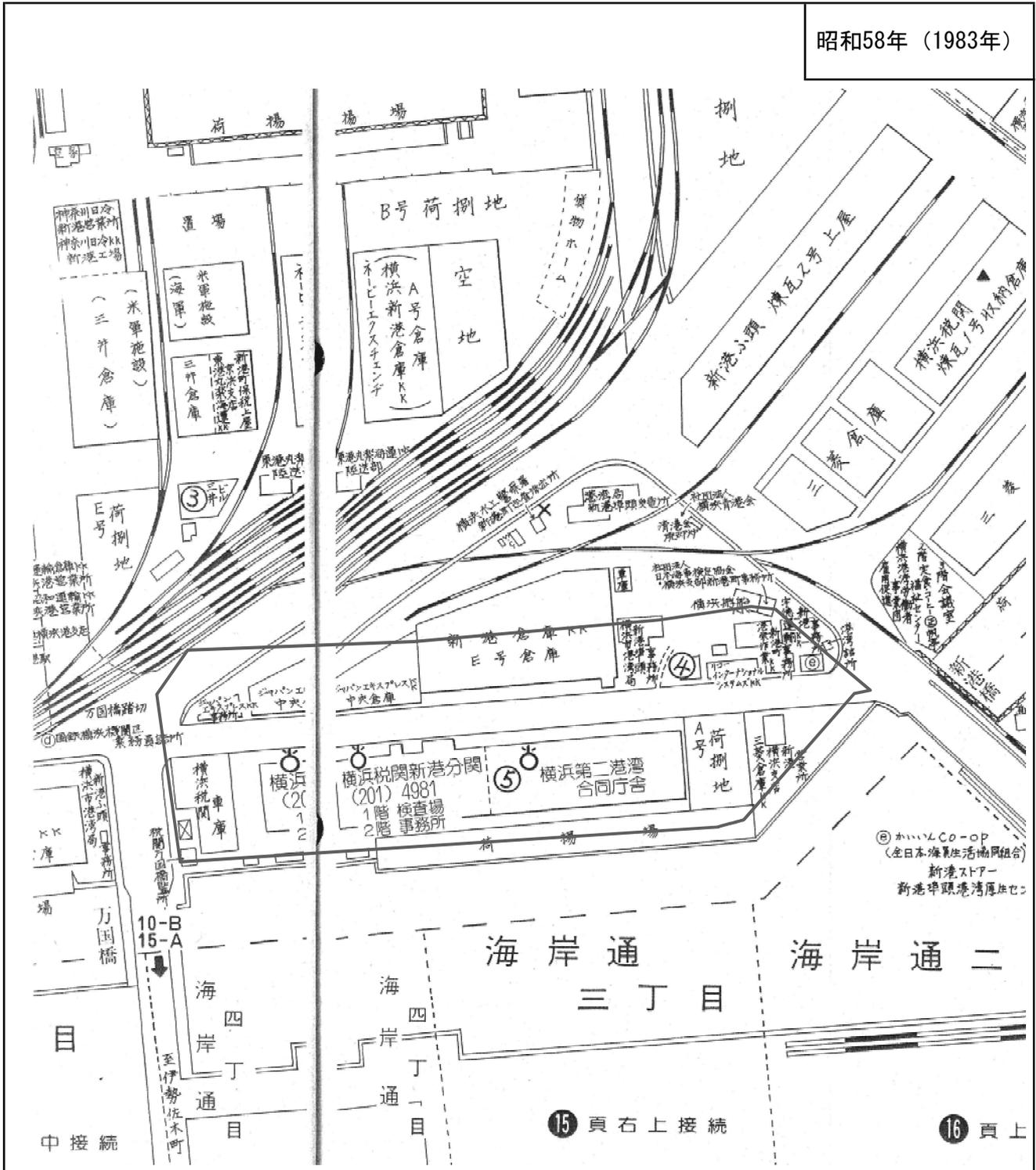
 : 対象地

出典：国土地理院
(整理番号：MKT674-C5-19)



空中写真

昭和58年（1983年）



【凡例】

□ : 対象地



出典：株式会社ゼンリン
(複製許諾番号：Z16K-第3910号)

住宅地図

昭和64年（1989年）



【凡例】

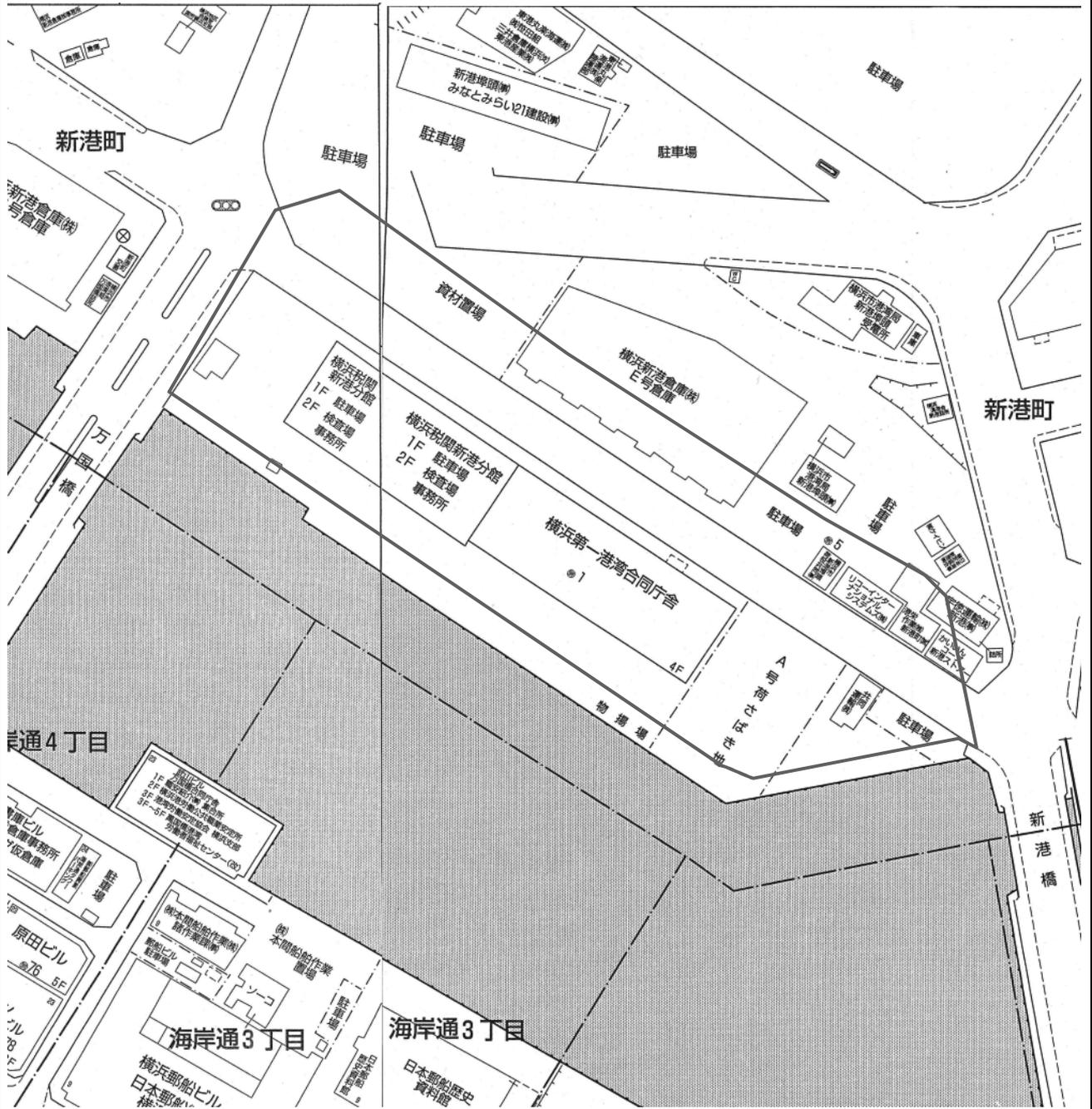
 : 対象地

出典：「1万地形図：関内」
(平成2年発行) 国土地理院



地形図

平成6年（1994年）



【凡例】

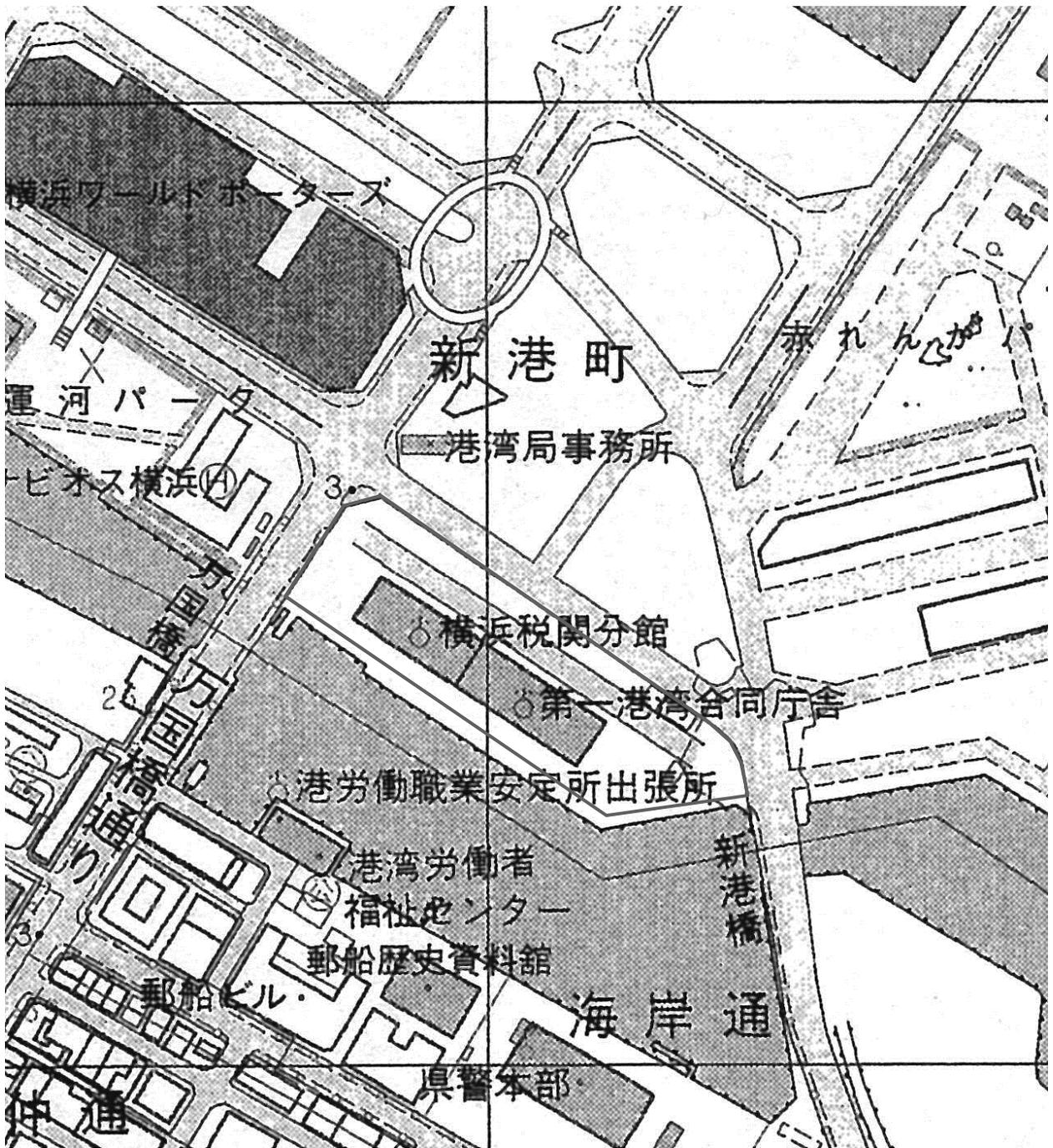
□ : 対象地



出典：株式会社ゼンリン
(複製許諾番号：Z16K-第3910号)

住宅地図

平成11年（1999年）



【凡例】

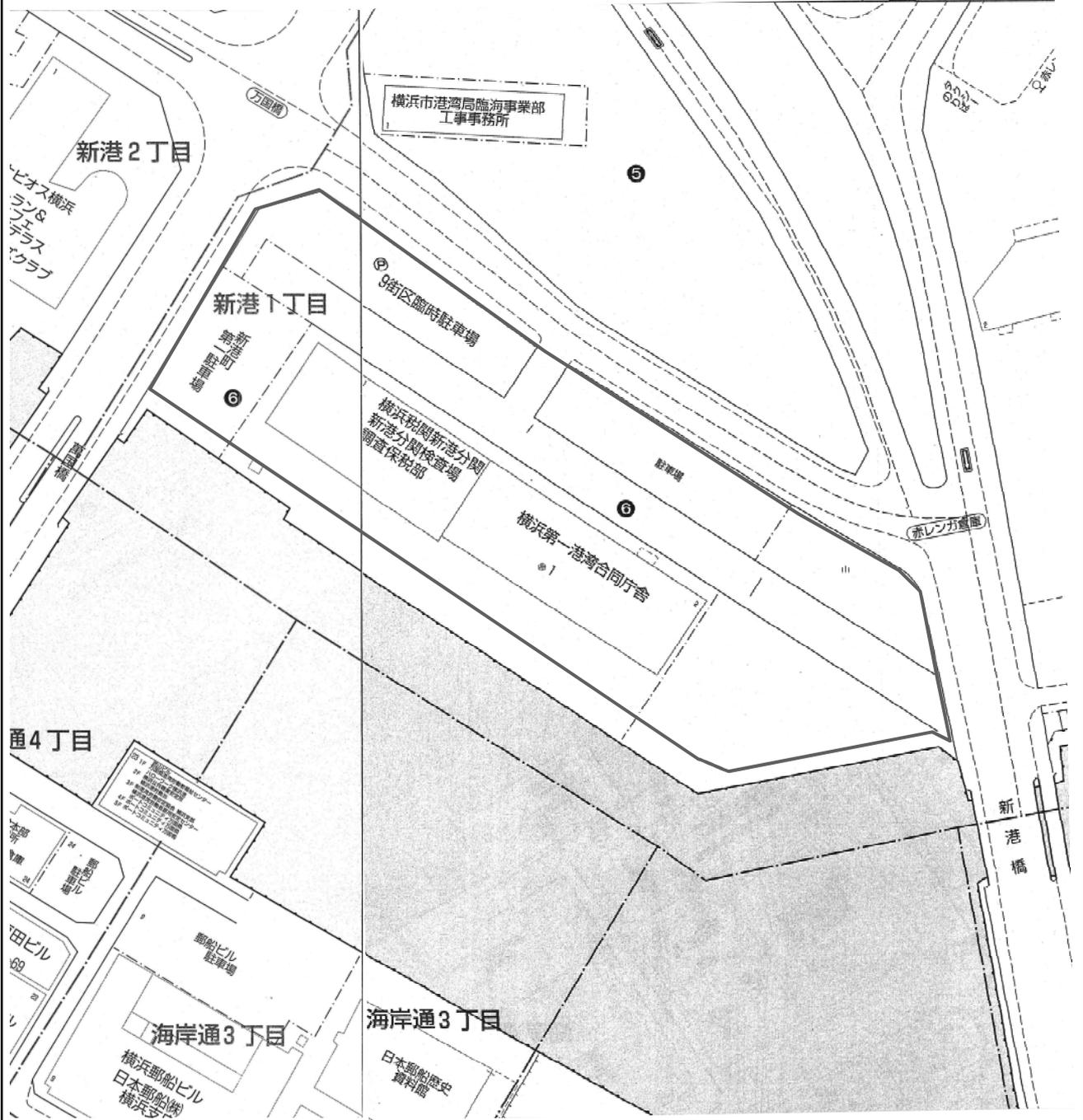
 : 対象地

出典：「1万地形図：関内」
(平成12年発行) 国土地理院



地形図

平成15年（2003年）



【凡例】

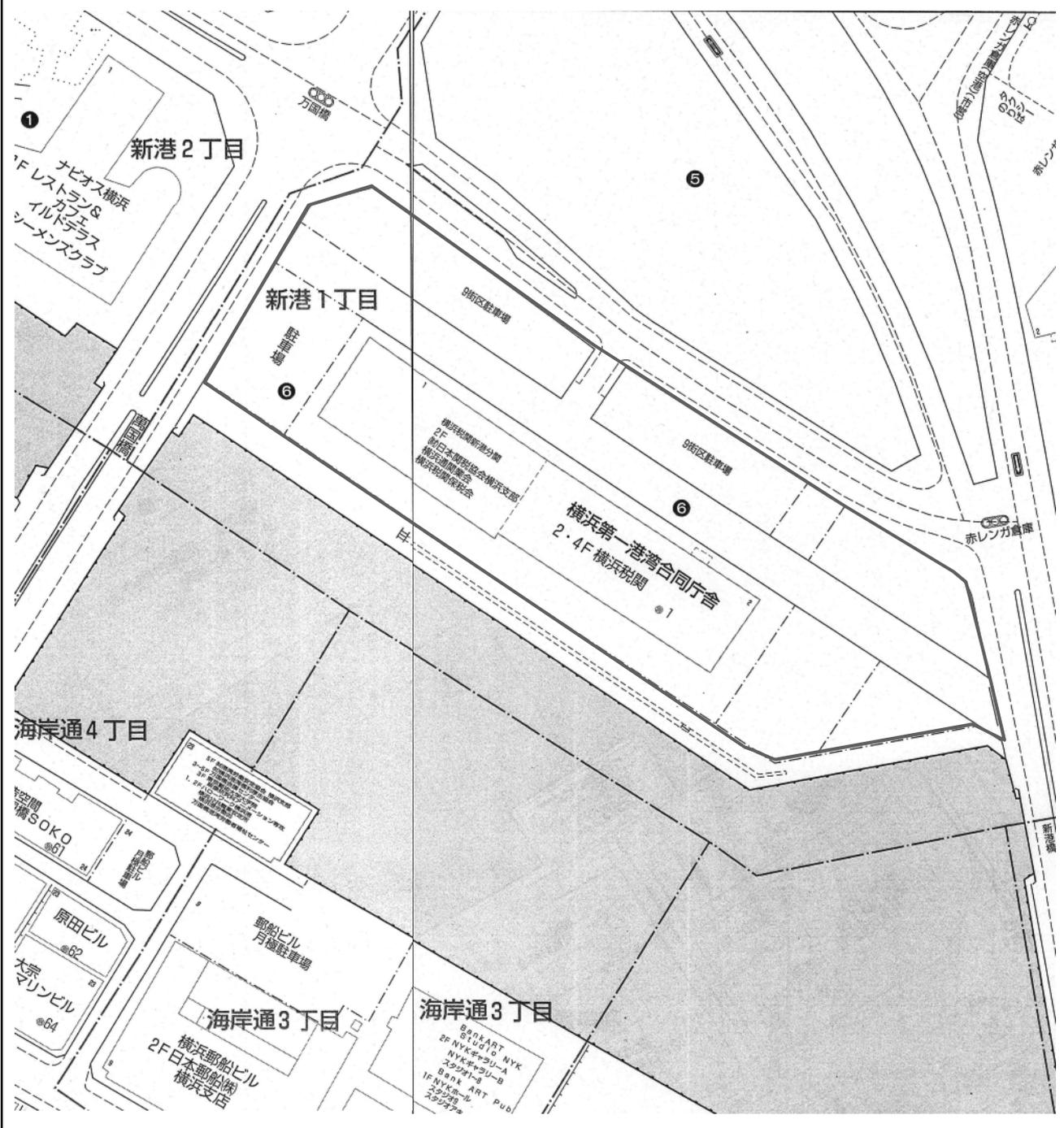
 : 対象地

出典：株式会社ゼンリン
(複製許諾番号：Z16K-第3910号)



住宅地図

平成24年（2012年）



【凡例】

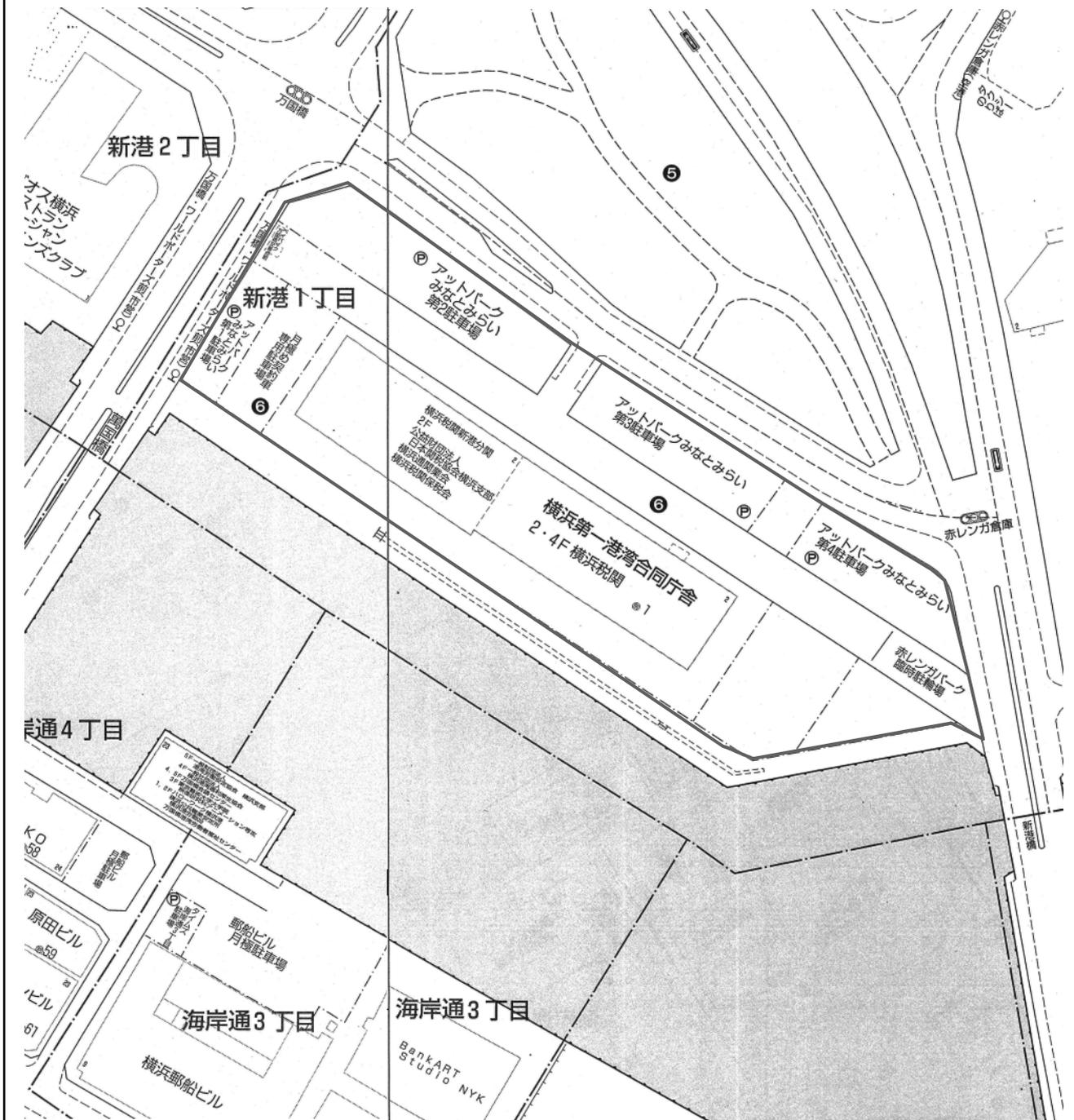
 : 対象地



出典：株式会社ゼンリン
(複製許諾番号：Z16K-第3910号)

住宅地図

平成28年（2016年）



【凡例】

 : 対象地



出典：株式会社ゼンリン
(複製許諾番号：Z16K-第3910号)

住宅地図

添付資料 2 図書資料（抜粋）

横浜開港150年の歴史

— 港と税関 —



横浜税関

工事は明治 29 年（1896）に竣工した。この工事においては鉄棧橋（大棧橋の前身）が建築されるとともに（明治 27 年（1894）完成）、税関前から鉄棧橋基部まで（現在の神奈川県庁より海側の区画）が埋め立てられ、陸上設備として倉庫、上屋、起重機等が設置された。この工事は神奈川県庁と内務省が行い、完成とともに閣議決定を経て横浜税関の所管に移された

(2) 新港埠頭の整備

明治 30 年（1897）になると、横浜商業会議所が横浜税関長に対し「税関貨物渋滞に関する具申書」を提出し、税関施設等の改善を要望した。これを踏まえ、横浜税関では新たに新港埠頭を建設する案を準備した。この案を時の水上浩躬税関長（文久元年 1861 ～昭和 7 年（1932）が大蔵省に上申し帝国議会に提出するよう要望したところ、かねてより横浜港建設に積極的であった井上馨蔵相は、「このような小規模な計画はやめて、将来の貿易の発展にも応じられる大規模なものを作るように」と指示した。そこで水上税関長は、内務省を退官したばかりの古市公威工学博士（安政元年 1854 ～昭和 9 年 1934（注 27）に依頼して新港埠頭の設計図を作成した。ところが、横浜市民はこのような大規模埠頭では港内が混雑して船舶の航行に支障が出るとして強く反対した。横浜貿易新聞（神奈川県新聞の前身）、時事新報等も反対の論陣を張った。これに対し水上税関長は繫船岸壁の重要性を熱心に説き、様々な手立てを講じて何とか市民の理解を得ることができた。

こうした迂余曲折を経て、新港埠頭の建設 第 2 期築港工事は大蔵省臨時税関工事部及び横浜税関により着手された。工事は明治 32 年（1899）に始まり 6 年半余の歳月をかけて 38 年（1905）末に終了した。

しかしこの工事は日露戦争による財政難のため既存計画の一部（現・新港埠頭の西側突堤の埋立て等）を諦めざるをえなかったことから、地元より大蔵省に対し、未着手部分の早期着 に向け強い要望が出された。この要望は大蔵省の受け入れるところとなり、費用の約 3 分の 1 を横浜市が負担するとの条件の下に残りの工事は後期工事が開始され（明治 39 年（1906）起工、大正 6 年（1917）に完成して現在の新港埠頭の形ができ上がった。なお、水上税関長が自らの 8 年間の税関行政を綴った「八年記」には、工事決定にまつわるある秘話が記されている。すなわち、大蔵省内では横浜市が総工費の 3 分の 以上を負担するならば工事を行ってもよいとの結論に達していたが、それを踏まえて水上氏が市原盛宏市長（安政 5 年（ 858）～大正 4 年（1915））の感触を内々に探ったところ、「望アルヲ発見シ当港ノ将来ノ為メニ多少ノ望ヲ懐」いたというのである。

後期工事においては、赤レンガ倉庫も税関倉庫として建設された。赤レンガ倉庫のうち、北側の第 2 号倉庫は、大蔵省臨時建築部 部長：妻木頼黄（つまきよりなか）の設計による直轄工事で、明治 40 年（1907）1 月起工し、44 年（19）5 月竣工した。南側の第 1 号倉庫は、大蔵省臨時建築部の設計、原木仙之助の施工により、第 2 号倉庫より少し遅れて明治 41 年 1908 4 月起工し、大正 2 年（1913）3 月に竣工した。この倉庫は関東大震災で半分が壊れた。

新港埠頭は、その後関東大震災により大きな被害を受けるといった曲折はあったものの昭和 30 年代まで横浜港の中核的施設として貿易取引の面で主導的な役割を担うことになった（注 28）。

[第 1 章の注]

(注 1) 箱館は日米和親条約等に基づき、安政 2 年（1855）、外国船に薪水、食料及びその他欠

第2節 関東大震災とその深刻な後遺症

(1) 関東大震災の発生

甚大な震災被害

大正12年(1923)9月1日午前11時58分、関東大震災が発生した。これは相模湾沖を震源地とするマグニチュード7.9の大地震で、被害は死者・行方不明者14万5千余人(うち東京府10万7千余人、神奈川県3万3千余人)、住家全半壊25万4千余戸、家屋焼失44万7千余戸と甚大であった。収容された死体の半分以上が男女の別さえわからなかったといわれる。東京の被災世帯の割合が73%であったのに対し、震源地に近い横浜では95%であった。

横浜では、横浜税関本庁舎(第二代庁舎。象の鼻地区に所在)、神奈川県庁舎、日本郵船(株)横浜支店ビルその他多くの施設が倒壊した。民間の倉庫は約7割が焼失した。中でも、横浜の主要倉庫会社8社のうち横浜新港倉庫(株)等4社はそのすべての倉庫を失った。

ところで、震災で漁夫の利を得たのが神戸であった。震災により横浜からの生糸輸出がストップしたことを受けて、神戸市は緊急市議会を開催し、神戸市立生糸検査所の設立を決定した。この結果、震災のあった大正12年(1923)の末には早くも神戸港が生糸輸出を手がけることになり、昭和5年(1930)には全国で約3割のシェアを占めるようになった。

震災に続く神戸港の生糸輸出開始により横浜の生糸貿易は極めて大きな打撃を受けたが、それでも昭和16年(1941)までは横浜港からの輸出品の中で何とか第1位を保つことができた。しかしながら、徐々にその勢いは衰えていき、横浜の力はかげりを見せていく。

税関施設の被害

大震災により勿論、横浜港の中核をなす新港埠頭(税関施設)も岸壁が海中に崩落するなど甚大な被害を蒙った。横浜税関では当時、3万1,000坪の上屋や倉庫を有していたが、その4分の3が使用に堪えなくなった。建造して間もない赤レンガ第1号倉庫が半分壊れ、近くの税関事務棟も倒壊した。

当日の様子を当時の横浜税関職員が回顧しているので、以下に引用してみよう。

「敷地面積10万坪といわれ、東洋一を誇っていた国有の新港埠頭も、岸壁は海中に崩れ落ち、そのあおりで上屋も倒壊し、今や巨大な海陸連絡施設は、見るも無惨な姿となった。震害を免れた新港事務所は、惜しくも飛び火で類焼。現存の煉瓦倉庫2棟、自家用火力発電所と鉄製の高い煙突、50トンクレーン等が、僅かに昔日の面影を残していた。税関開設以来の施設である本関構内は、施設面積が3万坪といわれ、日本大通りの突き当たりには本庁舎があった。明治18年の建造で、2階建、木骨赤煉瓦造りで、中央部には緑青が濃い丸屋根の塔屋が聳えていた。その軒下には金色の菊花紋章が輝いていて、明治の文明開化時代が偲ばれた。2階の東側にある税関長室で、私は大正7年7月15日に、鈴木繁税関長から、同期生27名と共に、税関監吏月俸13円の辞令を授けられた。この本庁舎は地震の一撃で、先ず塔屋が倒れ、次に全体が崩れ落ち、出火焼失したと聞いている。」(浅岡文夫「関東大震災と税関」 関友横浜会編集「関守のともしび」所収 より)

「今、私が歩いて来た道の方から数人の人が走って来た。その中に同僚の田中がおり、本関も潰れてしまったといった。

本関が潰れたという言葉に、すぐ本関の方を見ると、港頭に威容を示していた塔を持つ

(資料 9)

関東大震災により焼け落ちる横浜税関と県庁 (大正 12 年(1923)9 月)



写真の左側は県庁。日本大通り (中央の道路) の突き当たりに横浜税関庁舎があった
(出所)「横浜みやげ」(横浜開港資料館所蔵)

(資料 10)

関東大震災により倒壊した埠頭 (大正 12 年(1923)9 月)



(出所)「横浜港史 総論編」

赤煉瓦 2 階建の姿はなく、そのあたり一面に、濛々たる黒煙が高く舞い上がっていた。
『おれは食堂にいたが、ぐらぐらときたとき、すぐに飛び出したから助かったが、後の連
中はみんな死んちゃった』

田中は、なお言葉を続け『分析室の薬品が倒れて火が出たから、逃げて来たんだ』

- 39 -

横浜港の生い立ちと税関



横浜税関

古市博士は鉄棧橋建築工事の際の地質調査に基づき、図11の埠頭建設案を提出した。ところが、横浜市民はこのような大規模埠頭では港内が混雑して船舶の航行に支障が出るとして強く反対した。横浜貿易新聞(神奈川新聞の前身)、時事新報等も反対の論陣を張った。これに対し水上税関長は繫船岸壁の重要性を熱心に説き、さまざまな手立てを講じて何とか市民の理解を得ることができた。

こうした紆余曲折はあったものの、第2期築港工事は、新たに大蔵省に設置された臨時税関工部(初代部長は目賀田種太郎主税局長 元横浜税関長 が兼務 と横浜税関が主管して、明治32年(1899)4月に起工された。この時の土木部門の責任者(土木課長)は、この工事のために欧米に派遣された丹羽鋤彦技師であった。工事は途中で地質上の理由から現在の新港埠頭の形状に設計変更され、さらに財政難のため岸壁、物揚場及び万国橋の建設と現新港埠頭の東側部分(図13の■の部分)の埋立のみが実施され、明治38年(1905)12月に竣工した。工事費は当初の予算(234万円余)を大幅に超過して363万円を要した。

図 11 横浜税関陸上設備計画図

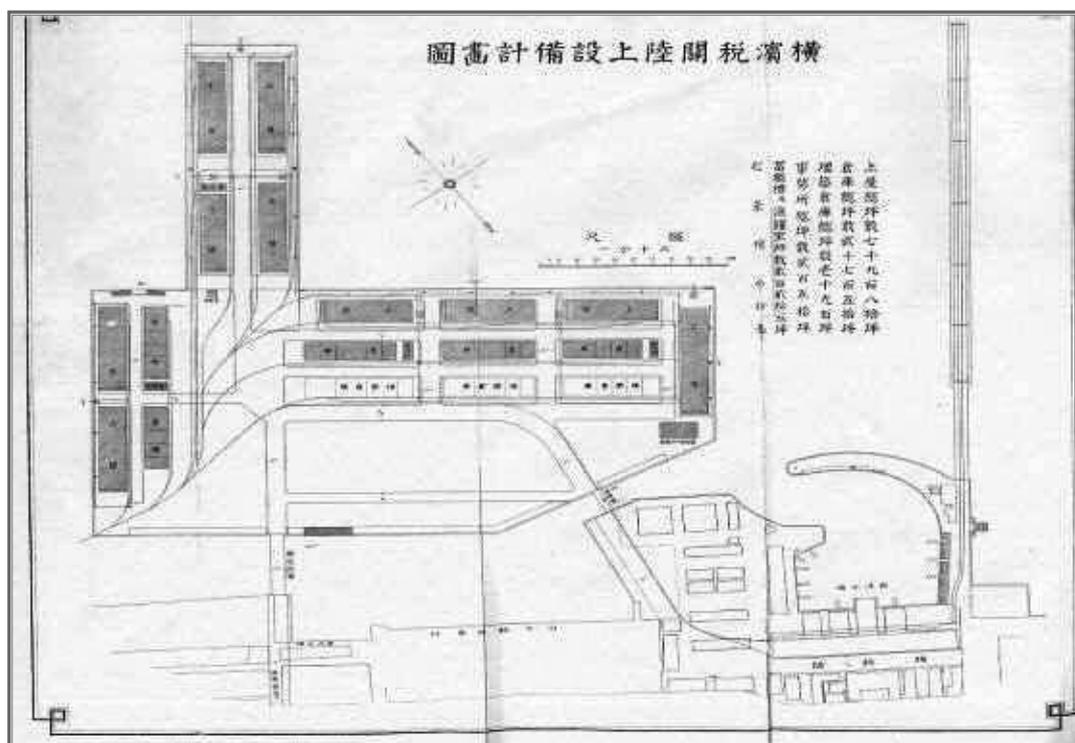


図 12 明治末期の横浜港全景



[出所]「横浜港全景」(明治44年(1911)~45年(1912)・上田写真館撮影(開港資料館蔵))…「横浜大棧橋物語」から引用

③関東大震災

ところが大正12年(1923)9月1日に発生した関東大震災により、明治22年(1889)の第1期築港工事以来30余年をかけて築いてきた横浜港の港湾施設は壊滅的な被害を受けてしまった。

図14 倒壊したレンガ造り3階建て税関事務所
(9頁図13○部分)



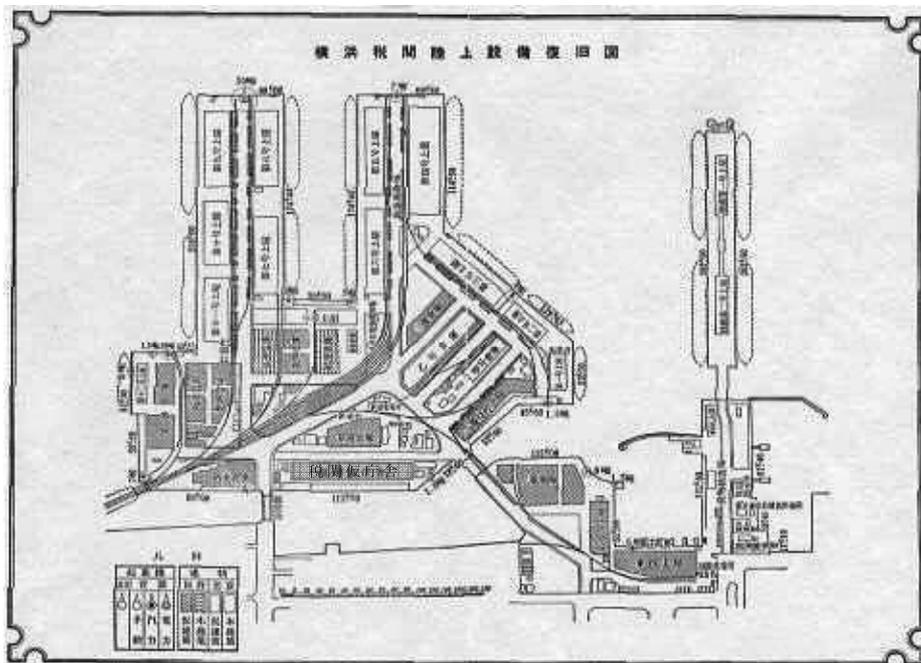
震災復旧工事は、防波堤、岸壁、護岸等が大正13年(1924)度に完成し、また、鉄棧橋は大正14年(1925)9月に復旧した(これらの工事は内務省が担当)。また、道路、鉄橋、上屋、倉庫等の陸上設備の復旧工事は大蔵省大臣官房臨時建築課横浜出張所(大正14年5月に大蔵省営繕管財局横浜出張所が引継ぎ)が担当し、昭和6年(1931)3月になってようやく完成した。

しかしながら、財政窮乏の折、税関庁舎の建設にまでは予算が回らず、税関職員はイ号倉庫の跡地に建てられた平屋建てのバラックで長らく勤務することを余儀なくされた。

新庁舎への入居は、昭和9年(1934)3月に

現在の地(横浜市中区海岸通1丁目1番地)に三代目の税関庁舎が建設されるまで待たなければならなかった。(なお、大正13年(1924)12月、税関官制が制定されて港湾行政が一元化されたことにより、税関は港湾における総合行政官庁として港湾管理、植物防疫、動物検疫、海港検疫等をも所管するようになっていた。)

図15 関東大震災後の横浜税関の復旧状況



④その後の赤レンガ倉庫と新港埠頭

図16は昭和12年(1937)5月当時の新港埠頭である。

赤レンガ倉庫(■で示した箇所)は震災で1号倉庫(図13では「甲号倉庫」)が被災し、約半分の規模で修復された。2棟の倉庫は完成当初から、税関官制が廃止され税関が運輸通信省海運局に統合された昭和18年(1943)に至るまで、輸入貨物の収容倉庫として横浜税関により使用されていた。戦後は米軍接收解除後、1号倉庫は税関倉庫として横浜税関により、2号倉庫は公共上